

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2026年6月25日

【事業年度】 第71期(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

【会社名】 グローブライド株式会社

【英訳名】 GLOBERIDE, Inc.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長執行役員 鈴木 一成

【本店の所在の場所】 東京都東久留米市前沢3丁目14番16号

【電話番号】 042 475 2115

【事務連絡者氏名】 取締役常務執行役員管理本部長 谷口 央 樹

【最寄りの連絡場所】 東京都東久留米市前沢3丁目14番16号

【電話番号】 042 475 2115

【事務連絡者氏名】 取締役常務執行役員管理本部長 谷口 央 樹

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次 決算年月	第67期 2022年3月	第68期 2023年3月	第69期 2024年3月	第70期 2025年3月	第71期 2026年3月
売上高 (百万円)	120,684	134,583	126,008	123,983	126,956
経常利益 (百万円)	12,997	12,659	8,375	6,492	7,184
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	9,567	9,188	5,582	4,783	5,409
包括利益 (百万円)	10,886	11,373	8,484	8,491	8,368
純資産額 (百万円)	37,478	47,485	54,488	61,268	64,929
総資産額 (百万円)	90,682	109,034	108,717	113,957	119,631
1株当たり純資産額 (円)	1,624.71	2,058.92	2,361.38	2,654.34	2,966.82
1株当たり当期純利益金額 (円)	416.62	400.04	242.98	208.10	240.06
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	41.1	43.4	49.9	53.5	54.1
自己資本利益率 (%)	29.6	21.7	11.0	8.3	8.6
株価収益率 (倍)	7.0	6.2	8.4	9.2	8.7
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	6,956	4,158	12,405	2,042	8,033
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	6,847	3,868	6,314	4,186	2,992
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	2,470	4,653	6,376	1,011	4,617
現金及び現金同等物の期末残高 (百万円)	7,149	12,107	12,031	11,470	11,850
従業員数 (名)	7,517	7,722	6,765	6,994	7,365
(外、平均臨時雇用者数)	(1,437)	(1,330)	(1,017)	(946)	(1,098)

(注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、各期とも潜在株式がないため、記載しておりません。

2 従業員数は、就業人員数を記載しております。

3 2021年10月1日付で、普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。第67期の期首に当該株式分割を実施したと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額を算出しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次 決算年月	第67期 2022年3月	第68期 2023年3月	第69期 2024年3月	第70期 2025年3月	第71期 2026年3月
売上高 (百万円)	56,806	61,712	58,416	59,181	64,010
経常利益 (百万円)	6,364	5,809	3,974	2,486	2,526
当期純利益 (百万円)	4,822	4,491	2,518	2,300	2,453
資本金 (百万円)	4,184	4,184	4,184	4,184	4,184
発行済株式総数 (株)	24,000,000	24,000,000	24,000,000	24,000,000	22,800,000
純資産額 (百万円)	23,117	26,299	28,425	29,171	28,842
総資産額 (百万円)	59,976	67,496	68,637	69,816	71,511
1株当たり純資産額 (円)	1,006.69	1,144.86	1,237.01	1,268.97	1,323.11
1株当たり配当額 (円)	70.00	60.00	70.00	80.00	90.00
(うち1株当たり中間配当額)	(40.00)	(30.00)	(35.00)	(40.00)	(45.00)
1株当たり当期純利益金額 (円)	209.98	195.55	109.63	100.10	108.87
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	38.5	39.0	41.4	41.8	40.3
自己資本利益率 (%)	22.5	18.2	9.2	8.0	8.5
株価収益率 (倍)	13.8	12.6	18.5	19.2	19.2
配当性向 (%)	23.81	30.68	63.85	79.92	82.66
従業員数 (名)	808	824	859	851	861
(外、平均臨時雇用者数)	(316)	(337)	(335)	(311)	(303)
株主総利回り (%)	137.9	120.8	103.4	102.0	114.4
(比較指標：配当込みTOPIX)	(102.0)	(107.9)	(152.5)	(150.2)	(202.2)
最高株価 (円)	4,585 (9,950)	2,856	2,551	2,263	2,505
最低株価 (円)	2,350 (3,575)	2,025	1,842	1,750	1,620

(注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、各期とも潜在株式がないため、記載しておりません。

2 従業員数は、就業人員数を記載しております。

3 2021年10月1日付で、普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。第67期の期首に当該株式分割を実施したと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額及び株主総利回りを算出しております。

4 第67期の1株当たり配当額70.00円は、中間配当額40.00円と期末配当額30.00円の合計となります。なお、2021年10月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っておりますので、中間配当額40.00円は株式分割前の配当額、期末配当額30.00円は株式分割後の配当額となります。

5 最高株価及び最低株価は、2022年4月3日以前は東京証券取引所市場第一部におけるものであり、2022年4月4日以降は東京証券取引所プライム市場におけるものです。なお、2022年3月期の株価については株式分割後の最高株価及び最低株価を記載しており、株式分割前の最高株価及び最低株価を括弧内に記載しております。

2 【沿革】

- 1958年7月 資本金200万円をもって東京都中野区大和町に輸出用釣用品の製造販売及びスポーツ用品の製造販売を行う目的で大和精工株式会社を設立
- 1960年5月 東京都北多摩郡久留米町前沢(現・東京都東久留米市前沢)(現在地)にリール生産工場を新設
- 1962年5月 現在地に本店移転
- 1964年3月 ロッド生産工場を現在地に新設
- 1966年1月 株式の額面金額500円を50円に変更するため、関係会社である大和精工株式会社(資本金15万円、1945年12月設立、東京都中野区城山町26)に吸収合併される
- 10月 米国ロサンゼルスに全額出資でダイワ・コーポレーション(釣用品、スポーツ用品の販売)を設立(現・連結子会社)
- 1969年5月 商号を「ダイワ精工株式会社」に変更
- 1970年1月 広島県安芸郡矢野町にリール生産工場を新設(2000年3月に本会社に統廃合)
- 8月 栃木県那須郡烏山町にロッド生産工場を新設(2000年3月に本会社に統廃合)
- 10月 東京証券取引所市場第2部上場
- 1971年2月 台湾高雄市にダイワ(タイワン)コーポレーション(釣用品の製造販売)を設立(2007年12月清算)
- 8月 東京都東久留米市にダイワゴルフ株式会社(スポーツ用品の製造販売)を設立(1995年4月ダイワ精工(株)に吸収合併)
- 1972年1月 ゴルフ事業に進出
- 1973年2月 豪州シドニー市にダイワ・ホワイトホールPty. リミテッド(1981年7月、ダイワ(オーストラリア)Pty. リミテッドに社名変更)(釣用品、スポーツ用品の販売)を設立(現・連結子会社)
- 1976年1月 東京証券取引所市場第1部上場
- 1977年7月 英国スコットランド、ウィッシュー市にダイワ・スポーツ・リミテッド(釣用品、スポーツ用品の製造販売)を設立(現・連結子会社)
- 1980年2月 福岡市博多区所在の釣具の小売業、株式会社フィッシング・ナカムラ(1989年3月、株式会社フィッシングワールドに社名変更)の株式を100%取得(2012年3月(株)ワールドスポーツに吸収合併)
- 4月 テニス事業に進出
- 11月 栃木県那須郡黒羽町に那須ダイワ株式会社(釣用品の製造販売)を設立(現・連結子会社)
- 1984年10月 フランス、ルアン市にダイワ・フランスS.A.(2004年6月、ダイワ・フランスS.A.S.に変更)(釣用品、スポーツ用品の販売)を設立(現・連結子会社)
- 同月 情報機器事業に進出
- 1985年8月 東京都東久留米市にダイワ総合サービス株式会社(1996年9月、株式会社デスコに社名変更)(福利厚生サービス)を設立(現・連結子会社)
- 12月 東京都江戸川区所在の釣具の小売業、株式会社大八木商店(1991年6月、株式会社ワールドスポーツに社名変更)の株式を100%取得(現・連結子会社)
- 1990年4月 ドイツ、グローベンツェル市にコルモラン社と合併でダイワ・コルモランGmbH(2021年7月、ダイワ・ジャーナーGmbHに社名変更)(釣用品、スポーツ用品の販売、2009年11月に株式を追加取得し100%子会社化)を設立(現・連結子会社)
- 1991年6月 サイクルスポーツ事業に進出
- 7月 山梨県北巨摩郡須玉町(現・山梨県北杜市須玉町)にゴルフ場を開設し、スポーツ施設運営事業に進出
- 1995年5月 長野県南安曇郡豊科町に信州ダイワ株式会社(スポーツ用品の製造販売)を設立(2005年11月清算)
- 6月 タイ、バンコク都にダイワセイコー(タイランド)Co., リミテッド(釣用品の製造販売)を設立(現・連結子会社)
- 2002年2月 台湾台中市にダイワ・FT・エンタープライズ(タイワン)Co., リミテッド(釣用品の販売)を設立(現・連結子会社)
- 2004年1月 中華人民共和国香港特別行政区にダイワ(ホンコン)Co., リミテッド(釣用品の販売)を設立(現・連結子会社)
- 3月 株式会社ピンテージ(ゴルフ場運営)の株式を売却し、スポーツ施設運営事業より撤退
- 2005年4月 大韓民国京畿道坡州市にダイワセイコー・コリア Co., リミテッド(釣用品の販売、2011年4月、ダイワ・コリア Co., リミテッドに社名変更)を設立(現・連結子会社)
- 8月 東京都町田市所在の釣具の小売業、株式会社キャストイングの株式を追加取得(2012年2月(株)ワールドスポーツに吸収合併)
- 9月 ベトナム、ダナン市にダイワ・ベトナム・リミテッド(釣用品の製造販売)を設立(現・連結子会社)、中華人民共和国広東省にダイワ・スポーツ(広州)Co., リミテッド(釣用品の販売)を設立(現・連結子会社)
- 2007年4月 ダイワ(ホンコン)Co., リミテッドが、英領ケイマン諸島、ジョージタウン市のダーシェン・インク(釣用品の製造販売)の株式を100%取得(2011年12月清算)
- 2008年4月 神奈川県横浜市所在のスポーツ用品の小売業、ウインザー商事株式会社の全株式を取得(現・連結子会社)
- 7月 東京都立川市に株式会社スポーツライフブラネッツ(釣用品の部品販売及び修理)を設立(現・連結子会社)
- 10月 群馬県高崎市所在のゴルフクラブの製造販売業、株式会社フォーティーン(現・連結子会社)の全株式を取得(現・連結子会社)
- 2009年10月 商号を「グロープライド株式会社」に変更
- 2010年11月 中華人民共和国香港特別行政区にアジア ダイワ(ホンコン)Co., リミテッド(釣用品の販売)を設立(現・連結子会社)
- 2012年9月 シンガポールにシンガポール・ダイワ・PTE. リミテッド(釣用品の販売)を設立(現・連結子会社)
- 2013年2月 中華人民共和国広東省にトンガン・ダイワ・スポーツ・リミテッド(釣用品の製造販売)を設立(現・連結子会社)
- 3月 東京都羽村市所在の倉庫荷役業、ダイワ物流サービス株式会社(2015年3月、株式会社ロジスポに社名変更)の全株式を取得(現・連結子会社)
- 2014年4月 イタリア、ミラノ市にファッサ社と合併でダイワ・イタリア S.r.l(釣用品の販売、2016年3月に株式を追加取得し100%子会社化)を設立(現・連結子会社)
- 2016年3月 マレーシアにダイワ・スポーツ(M) SDN. BHD. (釣用品の販売)を設立(現・連結子会社)
- 2018年11月 中華人民共和国広東省にダイワ・キャストイング(広州)トレーディングCo., リミテッド(釣用品の販売)を設立(現・連結子会社)
- 2019年1月 ロシアに《000》ダイワ・ロシア(釣用品の販売)を設立(現・連結子会社)

3 【事業の内容】

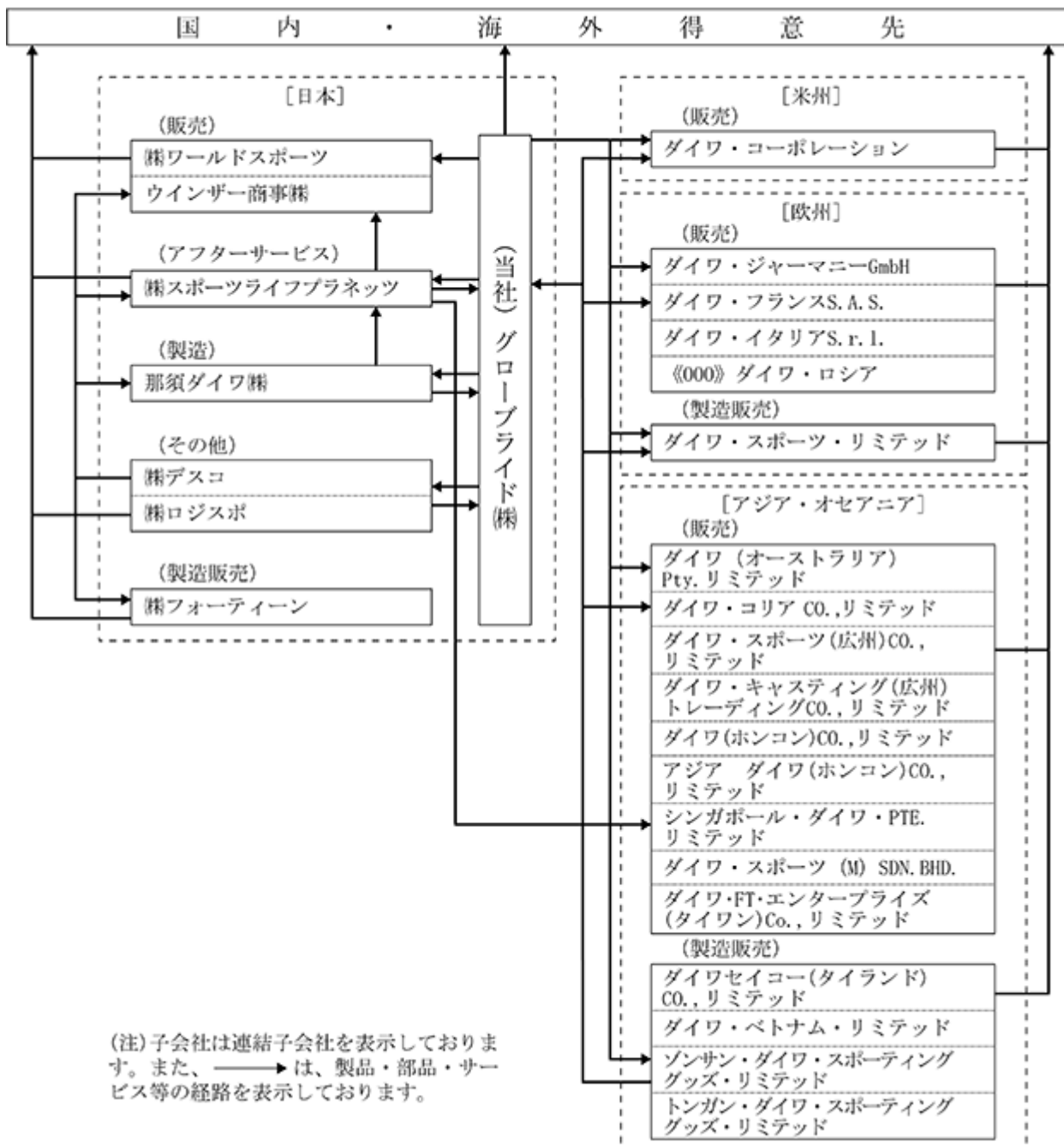
当社グループは、当社及び子会社29社で構成され、主にスポーツ用品関連事業を展開しております。

当社グループの事業に係る主な会社の位置付け及びセグメントとの関連は、次のとおりであります。

なお、次の4地域は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項」に掲げるセグメントの区分と同一であります。

- 〔日本〕 用品の製造及び販売を行う当社と㈱フォーティーン、用品の販売を行う㈱ワールドスポーツ、ウインザー商事㈱、部品の販売及び用品の修理を行う㈱スポーツライフプラネット及び用品の製造を行う那須ダイワ㈱があります。その他、福利厚生事業を行う㈱デスコ、倉庫荷役業務を行う㈱ロジスポがあります。
- 〔米州〕 用品の販売を行うダイワ・コーポレーションがあります。
- 〔欧州〕 用品の製造及び販売を行うダイワ・スポーツ・リミテッド及び用品の販売を行うダイワ・フランス S.A.S.、ダイワ・ジャーマニーGmbH、ダイワ・イタリア S.r.l.、《000》ダイワ・ロシアがあります。
- 〔アジア・オセアニア〕 用品の製造販売を行うダイワセイコー(タイランド)Co.,リミテッド、ダイワ・ベトナム・リミテッド、ゾンサン・ダイワ・スポーツンググッズ・リミテッド及びトンガン・ダイワ・スポーツンググッズ・リミテッド、用品の販売を行うダイワ(オーストラリア)Pty.リミテッド、ダイワ・コリア Co.,リミテッド、ダイワ・スポーツ(広州)Co.,リミテッド、ダイワ(ホンコン)Co.,リミテッド、アジア ダイワ(ホンコン)Co.,リミテッド、シンガポール・ダイワ・PTE.リミテッド、ダイワ・FT・エンタープライズ(台湾)Co.,リミテッド、ダイワ・スポーツ(M) SDN.BHD.、ダイワ・キャスティング(広州)トレーディングCo.,リミテッドがあります。

事業系統図は次のとおりであります。



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は 出資金	主要な事業 の内容	議決権の所有 割合(%)	関係内容
(連結子会社) ダイワ・ コーポレーション	1 米国 カリフォルニア州 フットヒルランチ	千米ドル 17,633	釣用品の 販売	100.0	北米地域における当社グループの販売を行っております。
ダイワセイコー (タイランド) Co.,リミテッド	1 タイ バンコク都	千タイバツ 100,000	釣用品の 製造販売	100.0	当社釣用品を製造販売しております。
ダイワ・スポーツ・ リミテッド	1 英国 スコットランド ウィッシュー市	千英ポンド 3,000	釣用品の 製造販売	100.0	当社釣用品を製造し、欧州地域における当社グループの販売を行っております。 役員の兼任有(1名)
ダイワ(ホンコン)Co., リミテッド	1 中華人民共和国 香港特別行政区	千香港ドル 135,720	釣用品の 販売	100.0	当社釣用品を販売しております。 役員の兼任有(1名)
トンガン・ダイワ・ スポーツ・ リミテッド	1 中華人民共和国 広東省東莞市	千米ドル 7,000	釣用品の 製造販売	100.0 (100.0)	当社釣用品を製造販売しております。
ダイワ・ベトナム・ リミテッド	1 ベトナム ダナン市	千米ドル 45,000	釣用品の 製造販売	100.0	当社釣用品を製造販売しております。
アジア ダイワ (ホンコン)Co., リミテッド	1 中華人民共和国 香港特別行政区	千香港ドル 62,400	釣用品の 販売	100.0 (100.0)	当社釣用品を販売しております。 役員の兼任有(1名)
ゾンサン・ダイワ・ スポーツ・ リミテッド	1 中華人民共和国 広東省中山市	千中国元 66,105	釣用品の 製造販売	100.0 (100.0)	当社釣用品を製造販売しております。
ダイワ・コリア Co., リミテッド	大韓民国 京畿道坡州市	百万ウォン 4,000	釣用品の 販売	100.0	韓国地域における当社グループの販売を行っております。 役員の兼任有(1名)
ダイワ・スポーツ(広州) Co.,リミテッド	中華人民共和国 広東省広州市	千中国元 3,800	釣用品の 販売	100.0	中国地域における当社グループの販売を行っております。 役員の兼任有(1名)
(株)ワールドスポーツ	1 東京都小平市	百万円 48	釣用品の 販売	100.0	当社グループの販売を行っております。 役員の兼任有(1名)
ウインザー商事(株)	神奈川県 横浜市旭区	百万円 48	スポーツ 用品の販売	100.0	当社グループの販売を行っております。 役員の兼任有(2名)
他14社					

(注) 1 1 特定子会社に該当しております。

2 「議決権の所有割合」欄の()は間接所有であります。

3 上記各社はいずれも有価証券届出書または有価証券報告書を提出しておりません。

4 (株)ワールドスポーツについては、売上高(内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えておりません。

主要な損益情報等	売上高	23,708百万円
	経常利益	468百万円
	当期純利益	33百万円
	純資産額	7,463百万円
	総資産額	12,878百万円

5 ダイワ・スポーツ(広州)Co.,リミテッドについては、売上高(内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	売上高	14,402百万円
	経常利益	1,363百万円
	当期純利益	1,022百万円
	純資産額	5,378百万円
	総資産額	6,672百万円

6 ダイワ・コーポレーションについては、売上高(内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えておりますが、セグメント情報における北米事業の売上高(セグメント間の内部売上高又は振替高を含む)に占める割合が90%を超えているため、主要な損益等の記載を省略しております。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 会社の経営の基本方針

当社グループは、「Feel the earth. - 地球を感じ、生きていく。 - 」をスローガンに、地球を舞台に、スポーツを通じ、人生の豊かな時間を提供する「ライフタイム・スポーツ・カンパニー」をビジョンとして、自然とスポーツを愛する世界中の人々に貢献してまいります。

(2) 目標とする経営指標

当社グループは、2024年5月に2026年度を最終年度とする「中期経営計画2026」を発表しましたが、事業環境等の外部環境の変化、及び業績動向や中長期的な成長に資する新棟建設計画（みらいフィールドプロジェクト）等の内部環境の変化を踏まえ、新たに「中期経営計画2030（2026年度～2030年度）」を策定し、最終年度（2030年度）の到達目標を以下の通り設定いたしました。

	2027年3月期 (当初目標)		2031年3月期 (新目標)
売上高	1,400億円		1,600億円
営業利益	100億円		160億円
株主還元	一株当たり配当金100円 配当性向30%以上を維持し、 安定的かつ継続的な増配を 実施する。		総還元性向50% 期間を通じて50%を目安と し、安定的かつ継続的な増配 を実施する。
ROE	12%以上		12%以上
PBR	継続して1.0倍以上		継続して1.0倍以上

(3) 企業価値の向上に向けた取り組み

事業戦略

成長軌道へ回帰し持続的な企業価値向上に取り組むため、以下に示す事業別の重点戦略を推進し、目標達成を目指します。

フィッシング事業

販売・マーケティングは世界市場を4つのブロックに分け、それぞれの地域特性に合わせた「4ブロック戦略」を推進します。これにより、各地域に最適な製品の開発とサービスの提供を実現し、売上の拡大を図ります。また、日本を起点とした収益構造の革新に努めてまいります。

みらいフィールドプロジェクト

当プロジェクトを通じて、最新設備による生産性や技術力の革新を実現するマザー工場として、将来に渡る持続的な成長に資する生産拠点を構築してまいります。

ゴルフ/スポーツ事業

独自の世界観のあるブランド力を向上し、収益力の向上に努めると共に、拡大が期待できるピックルボールへの取り組みを加速させてまいります。

財務戦略・資本政策

財務戦略

「中期経営計画2030」に沿った収益構造革新の取り組みによって利益体質を改善し、総資産回転率を適正に管理すると共に、最適資本構成を追求することにより財務レバレッジを上げ、ROE12%以上の達成を目標とします。また、市場の成長期待に応え、資本コストを低減することにより、企業価値の向上（PBR1.0倍以上の達成を目標）に取り組んでまいります。

株主還元

当社は、株主の皆様に対する利益還元を経営上の重要課題の一つとして位置づけております。長期的な視野に立ち安定した配当の継続を基本方針とし、連結業績及び将来の業績見通しを勘案して利益配分を行うこととしており、これまで15期連続の増配を実現してまいりました。今後も健全な財務体質の維持を図りつつ、中長期的な業績見通しや事業戦略等を総合的に勘案した上で、総還元性向を新たな指標として設定し、期間を通じて50%を目安とし、安定的かつ継続的な増配の実施を目標としてまいります。また、株主優待制度につきましては、これまで通り継続してまいります。

IR推進体制の整備

株主・投資家の皆様との建設的な対話を促進するために、総務部、経理部、広報室がIR担当部門として更に連携を強化することによって、企業価値の向上を図ってまいります。

経営基盤の強化

人的資本経営の推進

当社の人材ポリシーに基づき、人材への積極的な投資を行うことで、人材活躍推進を強化すると共に、従業員エンゲージメントを高め、企業価値向上を図ってまいります。また、人材活躍プロジェクトを通じて「Wow!」の可能性に取り組み続ける人材を育成してまいります。

サステナビリティ戦略

地球環境を始めとしたサステナビリティ課題を重要な経営課題と認識し「人と地球が共に生きる持続可能な社会づくり」に貢献すると共に、ライフタイムスポーツ文化の進化と発展に取り組んでまいります。

次世代管理基盤の構築に向けたDX推進

グローバルな情報システムと強固なセキュリティを基盤に、データとAIを戦略的に活用し、データドリブンな意思決定を通じて事業の付加価値創出を図ってまいります。

ガバナンスの強化
現行のリスク管理体制の検証と再構築を行うと共に、リスク管理の新たな基本方針を策定し、またコンプライアンス遵守体制を整備することによりガバナンスの強化を図ってまいります。

(4) 中長期的な会社の経営戦略

今後も不安定な世界情勢や物価高、金利高が続くことが予想されますが、自然志向や健康志向が世界的に広がりを見せる中で、フィッシングをはじめとしたアウトドア・スポーツ・レジャーの市場は緩やかに回復するものと予想されます。当社グループは、自然とスポーツを愛する人々に貢献するために、ライフタイムスポーツ（人生を豊かにするスポーツ）の提案を続け、一層の躍進に挑戦してまいります。また当期末においては当社の株価純資産倍率(PBR)は依然1.0倍を下回っており、資本コストや株価を意識した経営の実現に向け、収益性の一層の向上を図るなど、経営意識を転換する必要性を再認識しております。今般、目標とすべき指標を見直し、更なる企業価値向上を目指してまいります。

2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】

文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 取り組み方針

サステナビリティビジョン

ライフタイムスポーツ文化の進化と発展

当社は、ライフタイムスポーツ(人生を豊かにするスポーツ)文化の進化と発展に努め、当社の技術と事業活動を通じて、カーボンニュートラルを目指す脱炭素経営の推進、豊かな森林や水辺の保全、サステナブルな製品・サービスづくり、自然体験を通じた環境学習機会の提供、働きがいのある職場環境・人材活躍の推進に取り組み、「人と地球が共に生きる持続可能な社会づくり」に貢献します。

(2) マテリアリティ

「ライフタイムスポーツ文化の進化と発展」に向けて、「これから優先して取り組む課題」として、カーボンニュートラルを目指す脱炭素経営の推進、生物多様性保全の推進、資源循環の推進、フィッシング・スポーツ文化の牽引、働きがいのある職場環境・人材活躍の推進、の5つを特定しました。

特定するプロセスについては、サステナビリティに関する内部分析、ステークホルダーを中心とした外部分析、マテリアリティ設定、マテリアリティマップ作成（優先課題の特定）、マテリアリティ・優先課題に関する取り組み方針の策定を継続的に行ってまいります。

(3) ガバナンス

当社は気候変動や人権尊重をはじめとするサステナビリティ課題を重要な経営課題であると認識し、これら課題への取り組みを組織的に推進するため、サステナビリティ担当役員を選任し、サステナビリティ推進室、サステナビリティ戦略会議・サステナビリティ推進会議を設置しました。

「サステナビリティ戦略会議」でサステナビリティ課題全般に関する検討を行い、取締役会に上程・報告し、取締役会が監督・指示を行っております。

取締役会で審議・決定された議案は、「サステナビリティ推進会議」を通じて各部門や専門分科会に展開され、それぞれの経営計画・事業運営に反映してまいります。

また、気候変動対応およびサステナビリティ経営の実効性を高めるため、サステナビリティ担当役員の個人評価において、GHG排出削減（Scope1およびScope2における目標進捗）の進捗状況並びに、各マテリアリティにもとづく取り組み進捗の状況等を定量・定性の両面から評価し、これらの評価結果は、役員報酬の業績評価にも反映しており、サステナビリティ課題への取り組みを経営責任として推進しております。

(4) リスク管理

気候変動や人的資本等に関連するサステナビリティ全般のリスク・機会について、重要度と頻度の観点から評価し、「サステナビリティ戦略会議」で継続的に確認してまいります。サステナビリティ関連リスク・機会の管理プロセスとして、「サステナビリティ戦略会議」を通じて、リスクに関する分析、対策の立案と推進、進捗管理等を実践してまいります。「サステナビリティ戦略会議」で分析・検討された内容は、取締役会に報告し、全社で統合したリスク管理を行っております。

(5) 戦略

中長期的なリスクの一つとして「気候変動」を捉え、関連リスク及び機会を踏まえた戦略と組織のレジリエンスについて検討するため、当社はIEA(国際エネルギー機関)やIPCC(気候変動に関する政府間パネル)による気候変動シナリオ(1.5 シナリオおよび4 シナリオ)を参照し、2050年までの長期的な当社への影響を考察し、国内フィッシング事業を中心にシナリオ分析を実施しました。

シナリオ分析の結果
シナリオ：1.5

要因	変化	リスク・機会 影響度	当社への影響	当社の対策
政策・法制度の強化	炭素税の導入による調達・自社操業コスト増加	リスク：大	・製造時にCO ₂ を多く排出する材料を原料とする調達物資に関しては、炭素税分が仕入価格に転嫁されることが考えられる ・自社操業においても、一定の影響があると考えられる	・調達先における脱炭素活動を積極的な支援、再生材・代替材の使用を検討する ・グループ会社全体での省エネを徹底する
	再生可能エネルギー調達に伴うコスト増加	リスク：小	・再生可能エネルギーの調達(太陽光等)により、追加のコストが発生する	・グループ会社を含めた再エネ導入・省エネ活動の徹底を行う
	省エネ設備導入による操業コストの減少	機会：小	・省エネ設備の導入等の施策を展開することで運用コストが削減される	・2030年度のCO ₂ 排出削減目標を設定し、計画的な活動を実施する

要因	変化	リスク・機会 影響度	当社への影響	当社の対策
市場の変化	気候変動活動・対応の遅れによる社会的評判の低下	リスク：大	・気候変動対応が遅れた場合、社会的な評価・ブランドイメージが毀損され、市場シェアの低下等にむすびつく恐れがある	・気候変動取り組みの積極的な開示・ガバナンス体制の構築を通じ、ステークホルダーとの密なコミュニケーションを継続する
	環境意識の高いエシカル消費者層等の市場拡大	機会：大	・環境意識の高いエシカル消費者層に対して、当社製品が低環境負荷であることは差別化要因として働き、将来世代に向けた市場優位性が見込める	・新素材、再生材を活用した製品の開発・販売促進 ・リサイクルが容易な新素材・製品構造の研究 ・釣り具等の修理・修繕サービスの拡充 ・エシカル情報のPRによるイメージの向上
	環境意識・自然志向の高まりによるアウトドアスポーツ分野の需要増	機会：大	・消費者の環境意識の高まり、生活環境・時間の使い方の変化等により、自然に触れ合うアウトドアスポーツが注目される	・釣りはじめ、自然を楽しめるスポーツのPRを行う

シナリオ：4

要因	変化	リスク・機会 影響度	当社への影響	当社の対策
気候変動（急性）	被災によるサプライチェーン・自社の操業停止リスク	リスク：小	・代替困難と考えられる調達先の一部で、河川・沿岸浸水の可能性があると考えられる ・自社、グループ会社の営業、生産拠点の影響は限定的であると考えられる	・BCPの取り組みの強化・推進 ・災害対策としての設備投資を推進する
	自然災害による釣り場の減少	リスク：大	・河川・沿岸浸水により、漁港を含めた釣り場が被害を受けることが考えられる	・従業員の釣り場の水辺清掃等による日常からの環境保全の取り組み推進 ・森林の里親制度などにおける森林整備範囲の拡大 ・災害発生時の復興ボランティア活動への参加 ・自治体と連携した釣り場環境整備
気候変動（慢性）	温暖化による既存の季節・釣種需要の減少	リスク：大	・既存の季節・釣種向け製品の需要が減少する可能性がある	・顧客との密なコミュニケーションによる環境変化に関する情報収集 ・環境変化に適応した製品の迅速な開発
	暑熱環境に対応した新たな需要の拡大	機会：小	・暑熱環境に対応した新たな製品を提供することにより、需要の創出が生まれる	・暑熱環境に対応した製品の開発

(6) 指標と目標

気候関連の指標 Scope1、Scope2に該当するGHG（温室効果ガス）排出量とする

気候関連の目標

2050年カーボンニュートラルの実現に向けて、製品・サービスやサプライチェーンにおける環境負荷の低減を図る
Scope1・2 国内・海外グループ会社を含めたGHG排出量を2030年度までに40%削減(2021年度比)

(7) 人的資本への取り組み（人材に関する取り組み）

当社グループは、「中期経営計画2030」の達成と、その先の持続的な成長を実現するために、人材をより重視した経営を進めてまいります。

なお、以下に掲載している指標について、グループ各社で具体的な取り組みを進めているものの、現時点では全てのグループ会社で行われてはいないため、連結単位での記載が困難です。このため、指標及び目標は特に注釈がない場合は、グロープライド株式会社を対象に集計しております。今後、グループ会社の取り組みを推進し、対象会社の追加を進めてまいります。

人材育成方針

当社は、行動指針5 Key Promisesに基づき、新たな発想、豊かな発想で自発的に考え行動する人材を育成することを基本方針としており、従業員一人ひとりの「好きを源泉に自ら楽しむ風土」と「高い専門性」を重視し、その能力・意欲・専門性を最大限に引き出すことにより、持続的な企業価値の向上を図ります。

当社は、価値創出の中核が専門性の高い人材による製品開発力およびブランド構築力にあると認識しております。そのために、専門人材の育成・確保およびグローバル市場に対応した人材基盤の強化を重点課題と位置付け、技術人材や製品企画人材の育成、海外拠点を含めた最適な人材配置、従業員エンゲージメントの向上に取り組んでおります。

上記に加えて、変革を牽引する次世代経営幹部を含め、全ての従業員が自律的かつ意欲的に成長し続けることが不可欠であるため、「リーダーシップ」・「育成」・「スキル/経験」の観点から、社外との積極的な交流を通じて多様な知見を取り込み、個の成長を組織力の強化へとつなげております。

「中期経営計画2030」の実現に向けて、スローガン、ビジョンに連動した人財ポリシーを定義し、グローバルで活躍できる人材を育むための人事制度策定に取り組むなど、従業員の育成、能力開発に関する様々な取り組みを進めてまいります。

5 Key Promises (5 つの大切な約束)	
Make it Wow!	自ら楽しみ、人生の新たな感動 " Wow! " を世界中にとどける。
Open Our Minds	自由な発想、多様な価値観で、これからの豊かさを生み出す。
Be Innovative	テクノロジー、アイデア、感性で、未知をデザインする。
Be Earth-Friendly	地球を想い、世界中の仲間と豊かな自然を未来へつなぐ。
Play Fair	常にフェアであり続け、人とその先の社会に貢献する。

取り組み状況

教育・研修

全ての従業員に各種研修や通信教育補助をはじめとした教育や育成の機会を提供するとともに、当社の中核を担う製品開発力およびブランド構築力の強化に向けた取り組みを推進しています。

項目	2023年度	2024年度	2025年度
教育研修費用 (百万円)	69	68	77

1. 階層別研修

社内階層ごとに求められる役割の違いやその実践に必要な意識・知識・スキルを身につけることを目的とした研修を実施しております。(新入社員研修、中堅社員向け研修、新任課長・係長研修など)

項目	2023年度	2024年度	2025年度	2026年度目標
人数 (名)	243	305	280	275

2. 選抜型研修

リーダーシップ、マネジメント、経営に関する実践的な戦略立案及び経営意識の醸成に資する研修を実施し、2023年度より中堅層まで対象者を拡大し次世代リーダーの育成を行っております。

項目	2023年度	2024年度	2025年度
人数 (名)	34	23	22

3. 公的資格取得奨励

専門能力向上を図る企業風土を醸成し、会社の業績向上に寄与できる専門家づくりを進めております。

項目	2023年度	2024年度	2025年度
人数 (名)	22	20	6

社内環境整備方針

当社グループは、感動提供企業・日本発グローバル企業として更なる進化を図るために、多様な人材や価値観を積極的に取り入れ、新しい働き方への対応をはじめとして、従業員一人ひとりが活躍できる職場環境を創り続けてまいります。

取り組み状況

当社は、「働きがいのある職場環境・人材活躍の推進」をマテリアリティの一つに掲げ、特に「多様性の確保」・「身体的健康」・「福利厚生」の観点から、従業員が最大限に力を発揮できる職場づくりと機会の提供に取り組んでおります。

これらの人的資本に関する取り組みの進捗・効果を把握するために、エンゲージメントサーベイを行っております。

女性管理職登用

管理職登用の候補となる女性従業員の比率が小さいことを課題として認識し、採用の強化、女性社員のキャリア形成支援などを進めることに加え、育児と仕事の両立支援策である育児・看護に関する制度の強化と柔軟な運用を推し進め、多様な人材が働きやすい職場環境整備に努めております。

項目	2023年度	2024年度	2025年度	2030年度目標
管理職に占める女性労働者数 (名)	1	1	1	5

時間外労働

従業員が生産性の向上とワークライフバランスを両立して働き続けられるよう、時間外労働管理及び過重労働の防止に努めております。

項目	2023年度	2024年度	2025年度	2026年度目標
一人当たり平均時間数/月(時間)	15.0	14.2	13.5	15.0

有給休暇取得

従業員一人ひとりが仕事と生活の調和を図り、心身のリフレッシュやゆとりある生活の向上を進めるため、1日、半日、時間単位の取得促進に努めております。

項目	2023年度	2024年度	2025年度	2026年度目標
一人当たり平均取得日数/年(日)	11.6	12.6	11.8	12.0

健康管理

従業員に定期健康診断及び特殊健診(特定の職場)の受診と二次健診の積極的な受診を促すことに加え、年齢による対象希望者に対し、人間ドック及び大腸内視鏡検査を実施することで、健康状態を定期的に確認し、体の異常や病気の早期発見と健康の維持促進に努めております。なお、健康管理指標のうち『大腸内視鏡検査受診者数』については、より高度なプライバシー保護が求められる機微な医療情報の適切な取り扱いを優先する観点から、本年度より数値の集計および開示を取り止め、『人間ドック受診者数』に集約して開示することといたしました。

項目	2023年度	2024年度	2025年度
人間ドック受診者数(名)	240	263	269
大腸内視鏡検査受診者数(名)	42	56	-

ライフタイムスポーツ奨励

ライフタイムスポーツとの関わりを深めるとともに、従業員間のコミュニケーション向上を促すための費用を助成する「ライフタイムスポーツ奨励制度」を整備しております。

2020年度からコロナ禍により中断していましたが、2023年度より再開いたしました。

項目	2023年度	2024年度	2025年度
のべ利用回数(回)	377	399	419

3 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。

なお、文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 市況変動によるリスク

当社グループの製品は日本をはじめ全世界で販売されており、その需要は当社グループが製品を販売している国または地域の経済状況及び地震、洪水等の自然災害の影響を受けます。従いまして、日本、北米、欧州、アジアを含む当社グループの主要市場における景気の後退及びそれに伴う需要の縮小は、当社グループの業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

当社グループは、「市場優位性の追求」、「国内市場の活性化と健全化」、「海外市場の攻略」を経営戦略の柱となる施策として掲げ、実行することで支持基盤の強化と市場の活性化に積極的に取り組んでまいります。

(2) 為替相場の変動によるリスク

当社グループの事業には、海外での製品の生産及び販売が含まれており、為替変動の影響を強く受けます。このため為替予約等のリスクヘッジを行っておりますが、これにより当該リスクを完全に回避できる保証はなく、急激な為替の変動は、当社グループの業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(3) 競争によるリスク

当社グループの製品は、国内、海外の市場において厳しい競争にさらされております。また近年においては競合他社や中国製品の台頭のため低価格化競争に波及しております。当社グループでは、競争力向上のため、新製品・新技術の開発やコストダウンを強力に推し進めておりますが、製品価格の下落が当社グループの業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

当社グループは、市場の要請に的確に対応する魅力溢れる新製品開発を促進しております。また、ブランド訴求の一層の強化を図ることで、認知度・信頼度・満足度を更に向上させてまいります。

(4) 市場借入金利の変動によるリスク

当社グループは、運転資金を主として金融機関からの借入金によって調達しております。現在、借入金利は安定的に低位で推移しておりますが、将来、借入金利が上昇することも考えられます。従いまして、金融機関の経営状況及び市場の動向等によっては、当社グループの業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(5) 法的規制によるリスク

当社グループの製品は、大自然の中で使用するものであり、自然環境に配慮した製品を開発すると共に、関係団体と共に環境保護に取り組んでおります。各国の自然環境に関する法律には、スポーツ・レジャーの普及に好影響のあるものがある反面、規制や制限を受けるものもあります。今後これらの規制や制限が強化された場合は、当社グループの業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

当社グループは、環境に対する自社基準として、7つの項目を設定し、それを満たした製品に対して「BE EARTH FRIENDLY」マークをパッケージに表示する等、環境配慮型製品の開発に取り組んでおります。今後も自然環境に配慮した製品を開発し、関係団体と共に環境保護に取り組んでまいります。

(6) 海外進出による事業展開に関するリスク

当社グループは、世界各地域に生産及び販売の拠点を置き、グローバルな事業展開をしております。特に製造会社は、中国、タイ、ベトナム等のアジア地域に集中しております。当該地域での政治、経済の混乱、予期しない法規制等があった場合、当社グループの生産及び販売に重大な支障が発生するおそれがあります。その場合、生産高・売上高の減少により、当社グループの業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

当社グループは、主力のフィッシング事業におけるグローバルな販売供給体制について、特定地域への集中リスクを従来以上に分散することで生産体制の強化等を行うことにより、リスクの最小化に努めております。

(7) 世界的なウイルス感染症によるリスク

当社グループは、世界各地域に生産及び販売の拠点を置き、グローバルな事業展開をしております。新型コロナウイルス感染症拡大のようなパンデミック等の異常事態が発生し、事業運営が困難になった場合、当社グループの業績及び財務状態に大きな影響を与える可能性があります。

当社グループは、リスク管理基準に基づき、従業員の感染リスク低減、職場内での感染拡大防止、事業継続への対応など、リスクの低減、回避に努めてまいります。

4 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当連結会計年度における当社グループ（当社及び連結子会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の概況並びに経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経営成績

当連結会計年度におけるわが国経済は、雇用・所得環境の改善やインバウンド需要の拡大を背景に、緩やかな景気回復基調が見られるものの、原材料価格やエネルギー価格の高騰、円安による物価上昇に伴う消費マインドの停滞により、依然として先行き不透明な状況が続いております。海外においては、欧米を中心に緩やかな回復が見られてきた一方で、ウクライナ情勢や中東情勢の地政学的リスク及び中国経済の景気低迷に加え、米国の通商政策等の影響から先行きに不透明感が増す状況となりました。

こうした情勢の下、当社グループの属するアウトドア・スポーツ・レジャー業界の市況は、エネルギー価格の高騰や物価高による家計への負担増等の影響を受けつつも、市況は緩やかに回復し、市場在庫の状況も落ち着きを見せ始めています。

そのような中、当社グループにおきましては、ライフタイム・スポーツ・カンパニーとして、自然とスポーツを愛する皆様に、魅力ある製品と質の高いサービスの提供を行った結果、当連結会計年度におきましては、売上高は1,269億5千6百万円（前期比2.4%増）となりました。利益面におきましては、増収及び原価改善による売上総利益の増加の一方で、販売費及び一般管理費が増加したこと等により、営業利益は65億1百万円（前期比0.1%減）となり、経常利益は外貨建債権の評価益の増加等により71億8千4百万円（前期比10.7%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は54億9百万円（前期比13.1%増）となりました。

セグメントごとの経営成績は次のとおりであります。なお、各セグメントの売上高はセグメント間の内部売上高及び振替高を含んでおります。

日本

日本地域におきましては、エネルギー価格や物価の高騰が家計の可処分所得に影響を及ぼしている状況から、アウトドア・スポーツ・レジャーの市況は依然足取りの重い状況となっております。そのような中、当社グループは、フィッシングではスピニングリール「SALTIGA」、「CERTATE」、バス用ロッド「STEEZ」、ゴルフでは「ONOFF LADY」、「ONOFF KURO」などお客様にご満足いただける新製品の投入とサービスの提供を行ってまいりました結果、売上高は869億5千9百万円（前期比6.3%増）、セグメント利益は56億2千9百万円（前期比24.8%増）となりました。

米州

米州地域におきましては、関税政策の影響等もあり、先行き不透明な状況にありますが、市況は緩やかな回復傾向にあります。そのような中、米国市場向けには「TATULAシリーズ」を始めとしたバスフィッシング用品や海釣り用品を中心に販売拡大の取り組みを行った結果、売上高は137億2千5百万円（前期比2.9%増）となりましたが、関税コストや販売費及び一般管理費が増加したことにより、1億6千9百万円のセグメント損失（前期は3千9百万円の利益）となりました。

欧州

欧州地域におきましては、国ごとの情勢にばらつきはあるものの、市況は緩やかに持ち直しの動きが見られます。そのような中、引き続き各地域のニーズに合った製品の投入等を行った結果、売上高は170億4千5百万円（前期比4.6%増）、セグメント利益は6億8千3百万円（前期比2.7%増）となりました。

アジア・オセアニア

アジア・オセアニア地域におきましては、国ごとの社会経済情勢にはばらつきが見られる中、中国を中心とした中華圏の市況は足取りが重い一方で、東南アジアの市況は回復傾向にあります。そのような中、当社グループにおきましては、日本製の高級品や現地専用品を中心に売上拡大に取り組んでまいりました結果、売上高は521億6千1百万円（前期比3.7%増）となりましたが、セグメント利益は48億4千6百万円（前期比5.6%減）となりました。

生産、受注及び販売の実績は、次の通りであります。

生産実績

当連結会計年度における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	生産高(百万円)	前年同期比(%)
日本	23,952	+6.0
米州	-	-
欧州	2,591	7.2
アジア・オセアニア	50,511	+11.7
合計	77,055	+9.1

(注) 1 セグメント間取引については、相殺消去しておりません。

2 金額は販売価格によっております。

受注実績

当社グループは、主に過去の実績と将来の需要の予測による見込生産をしております。

販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	販売高(百万円)	構成比(%)	前年同期比(%)
日本	66,596	52.5	+0.6
米州	13,707	10.8	+2.9
欧州	17,000	13.4	+4.4
アジア・オセアニア	29,651	23.4	+5.2
合計	126,956	100.0	+2.4

- (注) 1 セグメント間取引については、相殺消去しております。
2 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合
当社グループにおいては、当該割合が100分の10以上となる相手先はないため記載を省略しております。

(2)財政状態

当連結会計年度末の資産合計は1,196億3千1百万円と前連結会計年度末と比べ56億7千3百万円増加しております。これは主に、売上債権と棚卸資産が増加したことによるものです。

負債合計は547億2百万円と前連結会計年度末と比べ20億1千2百万円増加しております。これは主に、借入金が増加したことによるものです。

純資産合計は649億2千9百万円と前連結会計年度末と比べ36億6千1百万円増加しております。これは主に、親会社株主に帰属する当期純利益を計上したこと及び保有株式の時価上昇に伴いその他有価証券評価差額金が増加したことによるものです。

(3)キャッシュ・フロー

当連結会計年度末における現金及び現金同等物は、前連結会計年度末に比べ3億7千9百万円増加し、118億5千万円（前連結会計年度末は114億7千万円）となりました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によるキャッシュ・フローは、税金等調整前当期純利益を計上したことにより、80億3千3百万円の収入（前連結会計年度は20億4千2百万円の収入）となりました。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によるキャッシュ・フローは、生産設備や新製品生産用金型を中心とした設備投資を行ったことから、29億9千2百万円の支出（前連結会計年度は41億8千6百万円の支出）となりました。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローは、自己株式の取得等により、46億1千7百万円の支出（前連結会計年度は10億1千1百万円の収入）となりました。

資本の財源及び資金の流動性について

当社グループは、事業運営上必要な資金の流動性と資金の源泉を安定的に確保することを基本方針としております。

短期運転資金は自己資金及び金融機関からの短期借入を基本としており、本社においては金融機関とのコミットメントライン契約による安定的な資金調達を行うとともに、グループ全体での資金効率を高めるため、本社管理の下、グループ間での資金融通を実施しております。

設備投資や長期運転資金の調達については金融機関からのスワップ等利用した長期固定資金の調達を基本としており、長期に亘り良好な関係を築いてきた複数の金融機関から相対借入に加え、シンジケート・ローンを活用した調達を実施しております。

今期末の現金及び現金同等物の残高は、前期末とほぼ同水準の118億5千万円となりました。金融機関からは安定的に資金供給を受けており、将来必要な運転資金や設備投資資金は安定的に確保できるものと考えております。

今後もコストを抑えた安定資金を調達するため調達方法の多様化を図ってまいります。

(4)重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成しております。重要な会計方針については、本報告書「第5 経理の状況」に記載しております。連結財務諸表の作成にあたっては、会計上の見積りを行う必要があり、貸倒引当金等の各引当金の計上、固定資産の減損に係る会計基準における回収可能価額の算定、繰延税金資産の回収可能性の判断につきましては、過去の実績や他の合理的な方法により見積りを行っております。但し、実際の結果は、見積りに含まれる不確定要素によりこれらの見積りと異なる場合があります。

5 【重要な契約等】

該当事項はありません。

6 【研究開発活動】

当社グループでは、フィッシング事業及びゴルフ事業において研究開発活動を行っておりますが、当社の研究開発活動を基軸に全グループがその成果の実現に努めております。

従って製造を担当する子会社等において行われる研究開発活動も、その全てが当社の指揮のもとにあり、グループ全体の調和を旨とした活動を行っております。

当社グループは、スポーツ用品のサプライヤーとして、自然とスポーツを愛する人々に貢献するために魅力ある新製品の開発を積極的に行っております。また、地球に優しい製品づくりを通じて人と自然が共に生きる持続可能な社会づくりに貢献するための研究にも取り組んでおります。

当連結会計年度における当社グループが支出した研究開発費の総額は、2,239百万円であります。

また、セグメントごとの研究開発活動につきましては、そのほとんどが当社（日本）であり、その内容を商品区分ごとに示すと次のとおりであります。

(1) 釣用リール

スピニングリールにおいては、操作性を損なうことなく圧倒的な剛性・パワーをもたらしたPOWERDRIVE DESIGN（パワードライブデザイン）搭載の「ソルティガ」が大変好評を頂いております。また、軽快な回転性能と圧倒的な操作性を実現したAIRDRIVE DESIGN（エアドライブデザイン）、剛性・耐水性が高いIMQ（モノコックボディ）構造、より軽量で繊細な釣りに特化したSF（スーパーフィネス）・ST（センシティブチューン）モデルも高い評価を頂いております。

両軸リールにおいては、初期性能のレベルが高く且つ長く続く為のHYPER DRIVE DESIGN（ハイパードライブデザイン）と、アノードプロテクションのコンビネーションによりさらなる耐久性を実現した「ソルティガ35・300」を展開し大変好評を頂いております。また、トラブルレスかつより遠くへ、正確にルアーをキャストする設計思想ULTIMATECASTING DESIGN（アルティメットキャスティングデザイン）とINTELLIGENT MAGFORCE（インテリジェントマグフォース）を搭載した「IM Z TW100-C」も好評を博しています。

また、スマートフォンやウェアラブル端末と連動することで新たな釣りの楽しさをご提案する、「DAIWA CONNECTING-SYSTEM」（ダイワコネクティングシステム）を搭載したソルトルアー用の商品群として、新たに「SALTIGA IC 100・300-C」を展開し、ユーザー様から高い評価を得ております。

電動リールにおいては、軽量化の実現と新形状アルミJOGレバーの採用で手持ち使用時の操作性を飛躍的に進化させ、更にリモートJOGによる遠隔操作にも対応した「SEABORG 500J」が、多くのアングラーから高い支持をいただいております。

環境への取り組みでは、SDGsへの対応として、引き続き環境配慮型材料・塗料などの開発・採用を継続し、包装品では脱プラスチック化を引き続き推進してまいります。

(2) 釣用ロッド

釣用ロッドにおいては、当社独自のカーボン成型技術による次世代グリップシステムCGS（カーボングリップシステム）、軽量と高感度を実現するAGS（エアガイドシステム）、カーボクロスでガイドを固定するCWS（カーボンラッピングシステム）を採用し、未踏の軽さと、高感度を追求した三位一体の設計思想CARBON COMPLETE DESIGN（カーボンコンプリートデザイン）を搭載したシーバスロッド「MORETHAN BRANZINO CGS」を開発しました。更には、ブランクスの高密度カーボンテクノロジー-SVFコンパイルXナノプラスとの相乗効果により、かつてない鋭い操作性と圧倒的な高感度を実現しています。加えて、革新的ロッド設計システムESS（感性領域設計システムエキスパートセナシミュレーション）により進化を遂げ、引き性能、タメ性能が飛躍的に向上した点竿「銀狼競技メガトルク」や、新たな高弾性材料を活かした超細身ブランクスにより高い操作性を備えた磯竿「銀狼王牙」は、市場で非常に高い評価を得ております。

環境への取り組みに関しましては、再生材料を使用した包装品の開発および採用拡大、VOC（揮発性有機化合物）低減を図った環境配慮型材料や塗料の開発、並びに製造プロセスにおける省エネルギー化および廃棄物削減を継続して推進しております。これらの取り組みにより、自然環境への負荷低減に配慮した製品づくりに努めております。

(3) ゴルフクラブ

ゴルフクラブの開発については、ブランドコンセプトを「上質な大人のゴルフ」から「Create Good Golf.」へ刷新した「ONOFF」において、ブランド価値の再定義と商品競争力の強化を推進しました。主力商品である「ONOFF KURO」シリーズでは、「直進主義。」をテーマに、飛距離性能のみならず直進性と強弾道を高次元で両立させることを目指し、ドライバーからアイアンまで一貫したコンセプトのもとで開発を行いました。また、DAIWAのカーボンテクノロジーを活用したオノフオリジナルカスタム用シャフト「LABOSPEC SHAFT」シリーズでは、設計・性能・外観を全面刷新し、独自素材の採用によりスムーズなしなり感と打球の左右ブレ軽減を実現した高性能シャフトを開発しました。さらに、「ONOFF AKA」シリーズでは、「Good Job! AKA」をキャッチコピーに、全番手において強弾道と高い安定性を両立し、「良いゴルフ」の実現に向けた機能性・デザイン性を追求した商品開発を行い、幅広いゴルファー層への訴求力向上を図りました。

フォーティーンにおいては、「ゴルフをする喜びをつくる。」を目指した活動を展開。ウェッジのspin性能を追求したFOURTEEN REVOLVE PROJECTの第二弾、全てのゴルファーのニーズに対応できる汎用性と、全てのウェッジにおいてスタンダードになれるユニバーサルなパフォーマンスを実現した「FR-5」を開発。軟鉄鍛造アイアン「TB-3 FORGED」は独自のバックフェース構造の多面シアターブレードにより、ヘッドの大型化と軽量化を達成。寛容性と振りやすさ、ソフトで優れた打感を実現しています。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資については、品質向上及び合理化を目的とし、生産工場の建物構築物及び生産用機械装置への投資を中心に実施いたしました。なお、有形固定資産の他、無形固定資産への投資を含めて記載しております。

セグメントごとの設備投資について示すと、次のとおりであります。

セグメント名称	金額(百万円)	主な設備投資	重要な設備の除却又は売却
日本	1,032	生産用機械装置及び生産用金型	該当はありません
米州	58	事務所設備	該当はありません
欧州	34	事務所設備	該当はありません
アジア・オセアニア	1,502	生産工場の建物構築物及び生産用機械装置	該当はありません
全社資産	757	ソフトウェア	該当はありません
合計	3,385	-	-

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

2026年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (名)
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積千㎡)	その他	合計	
本社・東京工場 (東京都東久留米市)	日本、全社	本社・釣具製造設備	1,311	1,416	5,255 (29)	1,226	9,210	795 [309]

(2) 国内子会社

2026年3月31日現在

会社名	所在地	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (名)
				建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積千㎡)	その他	合計	
㈱ワールドスポーツ	東京都 小平市	日本	店舗等	1,100	3	18 (2)	149	1,271	348 [209]

(3) 在外子会社

2026年3月31日現在

会社名	所在地	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (名)
				建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積千㎡)	その他	合計	
ダイワ・ ベトナム・ リミテッド ()	ベトナム ダナン市	アジア・ オセアニア	釣具製造 設備	3,204	1,910	- [116]	203	5,317	3,805 [185]

- (注) 1 帳簿価額のうち「その他」は、工具器具備品及び建設仮勘定の合計であります。
2 ()土地及び建物の一部を賃借しております。賃借している土地の面積については [] で外書きしております。
3 現在休止中の主要な設備はありません。
4 従業員数の [] は、臨時従業員数を外書きしております。
5 上記の他、主要な賃借及びリース設備として、以下のものがあります。

(1) 提出会社

2026年3月31日現在

所在地	セグメントの名称	設備の内容	年間賃借料又は リース料(百万円)
東京都東久留米市	日本、全社	コンピュータ及び周辺装置	年間リース料 82

(2) 国内子会社

2026年3月31日現在

会社名	所在地	セグメントの名称	設備の内容	年間賃借料又は リース料(百万円)
㈱ワールドスポーツ	東京都小平市	日本	店舗等	年間賃借料 954

3 【設備の新設、除却等の計画】

- (1) 重要な設備の新設等
該当事項はありません。
(2) 重要な設備の除却等
該当事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	60,000,000
計	60,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2026年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2026年6月25日)	上場金融商品取引所名又は登録認 可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	22,800,000	22,800,000	東京証券取引所 プライム市場	単元株式数は100株で あります。
計	22,800,000	22,800,000	-	-

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2021年10月1日(注)1	12,000,000	24,000,000	-	4,184	-	-
2025年11月28日(注)2	1,200,000	22,800,000	-	4,184	-	-

(注)1 株式分割(1:2)によるものであります。

2 自己株式の消却による減少であります。

(5) 【所有者別状況】

2026年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	23	22	236	97	77	32,093	32,548	-
所有株式数 (単元)	-	69,529	3,859	32,813	23,475	118	96,910	226,704	129,600
所有株式数の 割合(%)	-	30.67	1.70	14.47	10.36	0.05	42.75	100.00	-

(注) 「個人その他」の中に自己株式数10,010単元及び「単元未満株式の状況」の欄の株式数に自己株式53株が含まれております。

なお、2026年3月31日現在の自己株式の実質的な所有株式数は1,001,053株であります。

(6) 【大株主の状況】

2026年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	東京都港区赤坂1丁目8-1 赤坂インターシティAIR	1,920	8.81
丸紅株式会社	東京都千代田区大手町1丁目4-2	1,158	5.31
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区丸の内1丁目1-2	1,125	5.16
住友生命保険相互会社 (常任代理人 株式会社日本カストディ銀行)	東京都中央区八重洲2丁目2-1 (東京都中央区晴海1丁目8-12)	914	4.19
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-12	893	4.09
グロースプライド取引先持株会	東京都東久留米市前沢3丁目14-16	813	3.72
日本生命保険相互会社 (常任代理人 日本マスタートラスト信託 銀行株式会社)	東京都千代田区丸の内1丁目6-6 (東京都港区赤坂1丁目8-1 赤坂イン ターシティAIR)	445	2.04
株式会社みずほ銀行(常任代理人 株式会 社日本カストディ銀行)	東京都千代田区大手町1丁目5-5 (東京都中央区晴海1丁目8-12)	433	1.98

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
グローブライド従業員持株会	東京都東久留米市前沢3丁目14-16	414	1.90
株式会社日本カストディ銀行(金銭信託課 税口)	東京都中央区晴海1丁目8-12	341	1.56
計	-	8,460	38.80

(注) 1 上記のほか当社所有の自己株式1,001千株があります。

2 2024年9月6日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書の変更報告書において、野村アセットマネジメント株式会社及びその共同保有者であるノムラ インターナショナル ピーエルシー(NOMURA INTERNATIONAL PLC)が2024年8月30日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2026年3月31日時点における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、大量保有報告書の変更報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等 の数 (千株)	株券等 保有割合 (%)
ノムラ インターナショナル ピーエル シー(NOMURA INTERNATI ONAL PLC)	1 Angel Lane, London EC4R 3AB, United Kingdom	78	0.33
野村アセットマネジメント株式会社	東京都江東区豊洲2丁目2-1	933	3.89

3 2026年4月7日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書の変更報告書において、株式会社みずほ銀行及びその共同保有者であるみずほ信託銀行株式会社及びアセットマネジメントOne株式会社が2026年3月31日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、みずほ信託銀行株式会社及びアセットマネジメントOne株式会社については、当社として2026年3月31日時点における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、大量保有報告書の変更報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等 の数 (千株)	株券等 保有割合 (%)
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区大手町1丁目5-5	433	1.90
みずほ信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目3-3	494	2.17
アセットマネジメントOne株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目8-2	395	1.73

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2026年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 1,001,000	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 21,669,400	216,694	-
単元未満株式	普通株式 129,600	-	-
発行済株式総数	22,800,000	-	-
総株主の議決権	-	216,694	-

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式53株が含まれております。

【自己株式等】

2026年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) グローブライド株式会社	東京都東久留米市前沢 3丁目14-16	1,001,000	-	1,001,000	4.39
計	-	1,001,000	-	1,001,000	4.39

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号及び会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数(株)	価額の総額(百万円)
取締役会(2025年11月10日)での決議状況 (取得日2025年11月11日)	1,200,000(上限)	2,769(上限)
当事業年度前における取得自己株式	-	-
当事業年度における取得自己株式	1,200,000	2,769
残存決議株式の総数及び価額の総額	-	-
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	-	-
当期間における取得自己株式	-	-
提出日現在の未行使割合(%)	-	-

区分	株式数(株)	価額の総額(百万円)
取締役会(2026年5月13日)での決議状況 (取得期間2026年5月14日~2026年9月30日)	900,000(上限)	1,500(上限)
当事業年度前における取得自己株式	-	-
当事業年度における取得自己株式	-	-
残存決議株式の総数及び価額の総額	-	-
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	-	-
当期間における取得自己株式	600,700	1,499
提出日現在の未行使割合(%)	33.25	0.01

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(百万円)
当事業年度における取得自己株式	1,683	3
当期間における取得自己株式	72	0

(注) 当期間における取得自己株式には、2026年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (百万円)	株式数(株)	処分価額の総額 (百万円)
引き受ける者の募集を行った 取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	1,200,000	1,983	-	-
合併、株式交換、株式交付、 会社分割に係る移転を行った 取得自己株式	-	-	-	-
その他(譲渡制限付株式報酬による 自己株式の処分)	11,954	10	-	-
保有自己株式数	1,001,053		1,601,825	

(注) 当期間における保有自己株式数には、2026年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び売渡しによる株式数は含めておりません。

3 【配当政策】

当社は、株主の皆様に対する利益還元を経営上の重要課題の一つとして位置づけております。長期的な視野に立ち安定した配当の継続を基本方針とし、連結業績及び将来の業績見通しを勘案して利益配分を行うこととしており、これまで15期連続の増配を実現してまいりました。今後も健全な財務体質の維持を図りつつ、中長期的な業績見通しや事業戦略等を総合的に勘案した上で、総還元性向を新たな指標として設定し、期間を通じて50%を目安とし、安定的かつ継続的な増配の実施を目標としてまいります。

また、当社の剰余金の配当は、中間配当及び期末配当の年2回を原則としており、これらの剰余金の配当につきましては、当社定款の定めにより取締役会で定めることが出来るものとしております。

なお、基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)
2025年11月10日取締役会決議	1,034	45.00
2026年5月13日取締役会決議	980	45.00

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレートガバナンスに関する基本的な考え方

<基本的な考え方>

当社は、当社グループの持続的成長と中長期的な企業価値向上を図る観点から、意思決定の透明性・公正性を確保するとともに、保有する経営資源を十分有効に活用し、迅速果敢な意思決定により経営の活力を増大させることがコーポレート・ガバナンスの要諦であると考え、次の基本方針に沿って、コーポレート・ガバナンスの充実に取り組んでまいります。

<基本方針>

1. 株主の権利を尊重し、平等性を確保するとともに、適切な権利行使のための環境整備や権利保護に努める。
2. 株主以外のステークホルダー（お客様、仕入先、従業員、地域社会等）との適切な協働に努める。
3. 法令に基づく開示を適切に行うとともに、それ以外の情報提供も主体的に発信し、透明性の確保に努める。
4. 透明・公正かつ迅速果敢な意思決定を行うため、取締役会の役割・責務の適切な遂行に努める。
5. 持続的な成長と中長期的な企業価値向上に資するよう、株主との建設的な対話に努める。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社は株主・投資家の皆様をはじめとする社会全体に対して経営の透明性を高めると共に、経営環境の変化に迅速且つ柔軟に対応できる経営管理体制の整備と経営に関する監査・監督機能の充実に努め、コーポレート・ガバナンスの確立を図るため、次のような体制を採用しております。

取締役会では、経営上の重要事項について審議しております。その他、各部門の経営状況について審議をする経営会議（構成員：社内取締役及び執行役員）並びに経営戦略等の中長期的な重要課題について検討を行う経営革新会議（構成員：社内取締役）を毎月開催しております。

監査等委員である取締役は取締役会に出席し、取締役会における経営の透明性・客観性・適法性を監査すると共に積極的に意見を述べております。

また、取締役会の任意の諮問機関として、指名・報酬諮問委員会を設置しております。指名・報酬諮問委員会は、取締役候補の指名や監査等委員を除く取締役の報酬等に関する事項のほか、取締役会が必要と認めた事項の諮問に応じて、その内容を審議し、取締役会に対して答申を行います。現在の構成員は、代表取締役社長執行役員鈴木一成、社外取締役監査等委員村松高男、社外取締役監査等委員松井巖の3氏であり、委員長には松井巖氏が就任しております。

その他、コーポレート・ガバナンスの充実に向け、サステナビリティ推進会議（コンプライアンス分科会）やリスク管理委員会等の取組みを行っております。

企業統治に関するその他の事項

1. 内部統制システムの整備状況

当社は内部統制システム構築の基本方針に関して、取締役会において下記のとおり決議いたしております。

当社及び子会社の取締役及び執行役員の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

イ 取締役会は、法令、定款及び取締役会規則等に則り、経営に関する重要事項を決定するとともに、取締役及び執行役員の職務執行を監督する。

ロ 代表取締役社長は、法令、定款及び取締役会規則等に則り、取締役会から委任された会社の業務執行の決定を行うとともに、かかる決定、取締役会規則、社内規則に従い職務を執行する。

ハ 取締役は、法令、定款、取締役会規則及び業務分掌規定等に従い、忠実に業務を遂行する。

ニ 監査等委員会は、法令が定める権限を行使するとともに、監査等委員会監査等基準等に基づき取締役及び執行役員の職務の執行を監査する。

ホ 取締役及び執行役員は、会計基準その他関連する諸法令を遵守し、業績及び財務状況の報告の適正性を確保するための社内体制を構築し、その整備・運用状況を定期的に評価及び改善する体制の構築を図る。

取締役及び執行役員の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

イ 取締役及び執行役員の職務執行に係る重要な情報及び文書の取り扱いについては、文書管理規定等社内標準に従い、作成、保存するとともに、必要に応じて取締役、執行役員及び会計監査人等が閲覧、謄写可能な状態に管理する。

ロ 法令または証券取引所適時開示規則等に則り、必要な情報開示を行う。

ハ 取締役及び執行役員の職務執行に係る情報の作成、保存、管理状況については、監査等委員会の監査を受ける。

当社及び子会社の損失の危機の管理に関する規程その他の体制

イ 当社は、代表取締役社長がリスク管理統括責任者となり、グローバルリスクマネジメント室長をリスク管理責任者に任命するとともに、定期的に当社及び子会社よりリスク管理に係る報告を受け、重要事項について意思決定する体制を構築する。

ロ 当社及び子会社は、自社における業務執行に係るリスク管理を行う体制を整備する。また、必要に応じて規程、マニュアル等を整備するとともに、適時教育・啓蒙を行う。

当社及び子会社の取締役及び執行役員の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

イ 取締役及び執行役員は、中期経営計画をはじめとした経営の執行方針及び法令において定められている事項等の経営に係る重要事項を決定し、使用人の業務執行状況を毎月開催する「経営会議」の場で確認する。

ロ 取締役会（原則月1回開催）において、経営に係る重要事項の決定と取締役及び執行役員の職務執行状況を確認する。

当社及び子会社の使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

イ サステナビリティ推進会議（コンプライアンス分科会）は、役職員が当社グループ全体に法令、社内規則及び社会通念などを遵守した行動をとるよう推進を図る。

ロ 万一、コンプライアンス違反に関連する事態が発生した場合には、その内容、対処案が代表取締役社長、取締役会、監査等委員会に報告される体制を構築する。

当社及びその子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制

イ 当社は、子会社の役員が出席する関係会社経営検討会を定期的に開催し、各子会社から事業報告をさせるとともに、当社グループ全体の経営に関わる協議を行う。

ロ 子会社には、必要に応じて取締役または監査役として当社の取締役または使用人を派遣し、取締役は当該会社取締役の職務執行を監視・監督し、監査役は当該会社の取締役の職務執行状況を監査する。

ハ 総務部・経理部等の関係部門は、その専門的職能につき子会社または当該関係部門の要請に基づいて支援を行う。

二 内部監査部署は、代表取締役社長の指示により当社及び子会社に対して会計監査または業務監査を行い、取締役会、監査等委員会、総務部・経理部等の関係部門の関係者に報告する。

監査等委員会の職務を補助すべき使用人に関する事項、その使用人の他の取締役（監査等委員である取締役を除く。）からの独立性並びに当該使用人に対する監査等委員会の指示の実効性の確保に関する事項

イ 監査等委員会の職務を補助すべき使用人の人事事項に関しては監査等委員会と取締役で協議するものとする。

ロ 監査等委員会の職務を補助すべき使用人は業務執行に係る役職を兼務せず、監査等委員会の指示命令に従うものとする。

当社及び子会社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）、執行役員及び使用人等が監査等委員会に報告するための体制

イ 当社及び子会社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）、執行役員及び使用人等が当社監査等委員会に報告すべき事項及び報告の方法を定める。

ロ 当社監査等委員会は、毎年度末に当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び執行役員に対し業務遂行状況に関する確認書の提出を求める。

八 当社監査等委員会は、その職務を遂行するために必要と判断するときはいつでも当社及び子会社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）、執行役員及び使用人等に報告を求めることができる。

前項の報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保する体制

当社及び子会社は当社監査等委員会へ報告を行った当社及び子会社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）、執行役員及び使用人等に対し、当該報告を行ったことを理由に不利な取扱いをしないことを周知徹底する。

当社の監査等委員の職務の執行について生じる費用の前払または償還の手続きその他の当該職務の執行について生じる費用または債務の処理に係る方針に関する事項

監査等委員の職務の執行（監査等委員会の職務の執行に関するものに限る。）上必要となる費用等については、全額会社が負担する。

その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

イ 監査等委員会が、取締役、執行役員及び重要な使用人からヒアリングを実施し、代表取締役社長、内部監査部署及び会計監査人とそれぞれ定期的に意見交換を実施できる体制を構築する。

ロ 代表取締役社長は、取締役（監査等委員である取締役を除く。）、執行役員及び使用人が監査の重要性に対する認識及び理解を深めるよう促し、監査等委員会の職務執行が実効的に行われるよう相互に協力する。

八 監査等委員会は、内部監査部署及び会計監査人と定期的に会合をもつなど相互に連携し、監査方針や計画、監査結果の報告を受け、監査の実効性の確保を図る。

2. リスク管理体制の整備の状況

各種リスク管理が最重要項目の一つであるとの認識のもと、取締役会において、リスク管理体制及び報告体制の整備を行っております。また各事業部門においては、リスク関連情報の収集、予兆の早期発見、早期対応を行うとともに、危機発生時に迅速かつ確実に施策が実施されるようにしております。

3. 責任限定契約の内容の概要

当社は社外取締役と、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償の限度額は、法令が規定する最低限度額であります。なお、当該責任限定が認められるのは、当該社外取締役が責任の原因となった職務の遂行について善意かつ重大な過失がないときに限られます。

4. その他

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款に定めております。

取締役の定数

当社は、取締役は12名以内、監査等委員である取締役は4名以内とする旨を定款で定めております。

定款授權による自己株式の取得

当社は、自己の株式の取得について、機動的な資本政策の遂行を可能とするため、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款で定めております。

取締役の選解任の方針と手続き

当社取締役会に対する取締役（監査等委員である取締役を除く。）の候補者の提案は、選考基準に基づき、指名・報酬諮問委員会と協議の後、代表取締役社長が行っております。また、取締役会に対する監査等委員である取締役の提案も、選考基準に基づき、監査等委員会に説明の後、代表取締役社長が行っております。なお、取締役の解任についても同様の手続きを経た後、取締役会で審議決議し株主総会に付議することになっております。

取締役の責任免除

当社は、職務の遂行にあたり期待される役割を十分発揮できるようにするため、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる取締役（取締役であった者を含む。）の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨を定款に定めております。

剰余金の配当等の決定機関

当社は、株主への機動的な利益還元を行うことを可能とするため、剰余金の配当等会社法第459条第1項に定める事項については、法令に別段の定めがある場合を除き、取締役会決議によって定めることができる旨を定款で定めております。

取締役会の活動状況

取締役会は、原則毎月1回開催することとし、必要がある場合には臨時に開催することができます。当事業年度において当社は取締役会を12回開催しており、個々の取締役の出席状況については次のとおりであります。

議長	役職名（提出日現在）	氏名	出席状況
○	代表取締役社長執行役員	鈴木 一成	12/12回（100%）
	取締役常務執行役員	大竹 有司	12/12回（100%）
	取締役常務執行役員	鈴江 浩康	12/12回（100%）
	取締役常務執行役員	谷口 央樹	12/12回（100%）
	取締役常務執行役員	小林 忍	12/12回（100%）
	取締役常務執行役員	尾ノ上 幸司朗	10/10回（100%）
	社外取締役	高橋 智隆	12/12回（100%）
	社外取締役	高瀬 正子	12/12回（100%）
	取締役常勤監査等委員	黒澤 敬幸	12/12回（100%）
	社外取締役監査等委員	村松 高男	12/12回（100%）
	社外取締役監査等委員	松井 巖	12/12回（100%）

（注）取締役尾ノ上幸司朗氏は、2025年6月27日開催の当社第70回定時株主総会において取締役に就任しております。そのため当事業年度中の取締役会に10回出席しております。

なお、当事業年度における取締役会の主な活動状況は以下のとおりです。

- ・当事業年度の業務執行の状況の報告と審議
- ・取締役会規則の付議基準に基づく案件の決定
- ・その他、法令及び定款に定められた事項の報告と審議 等

指名・報酬諮問委員会の活動状況

指名・報酬諮問委員会は、毎年定時株主総会の後に開催されるほか、必要に応じて随時開催いたします。当事業年度において当社は指名・報酬諮問委員会を5回開催しており、個々の取締役の出席状況については次のとおりであります。

委員長	役職名（提出日現在）	氏名	出席状況
○	社外取締役監査等委員	松井 巖	5/5回（100%）
	代表取締役社長執行役員	鈴木一成	5/5回（100%）
	社外取締役監査等委員	村松高男	5/5回（100%）

なお、当事業年度における指名・報酬諮問委員会の主な活動状況は以下のとおりです。

- ・取締役候補の指名、経営陣幹部選定の公平性等に関する諮問に対する答申
- ・取締役、経営陣幹部の報酬等の方針、内容の妥当性等に関する諮問に対する答申 等

(2) 【役員の状況】

役員一覧

1. 2026年6月25日（有価証券報告書提出日）現在の当社の役員の状況は、以下のとおりです。

男性10名 女性1名 （役員のうち女性の比率9%）

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役社長執行役員	鈴木一成	1961年12月3日生	1984年4月 当社入社 2006年4月 当社経営企画室長 2009年4月 当社フィッシング営業本部国内営業部長 2013年6月 当社執行役員フィッシング営業本部国内営業部長 2014年1月 当社執行役員スポーツ営業本部ゴルフ営業部長 2015年6月 当社取締役スポーツ営業本部長兼ゴルフ営業部長 2017年10月 当社代表取締役社長 2022年6月 当社代表取締役社長執行役員（現任）	2025年 6月から 1年	40,193
取締役常務執行役員 サステナビリティ・コーポレートコミュニケーション担当	大竹有司	1961年11月18日生	1984年4月 当社入社 2011年4月 当社フィッシング営業本部マーケティング部長 2013年6月 当社執行役員フィッシング営業本部マーケティング部長 2015年6月 当社取締役フィッシング営業本部マーケティング部長兼コーポレートコミュニケーション担当 2015年10月 当社取締役フィッシング営業本部副本部長兼マーケティング部長兼コーポレートコミュニケーション担当 2018年6月 当社常務取締役フィッシング営業本部副本部長兼マーケティング部長兼コーポレートコミュニケーション担当 2022年2月 当社常務取締役フィッシング営業本部副本部長兼広報担当 2022年4月 当社常務取締役サステナビリティ推進室長兼広報担当 2022年6月 当社取締役常務執行役員サステナビリティ推進室長兼広報担当 2023年4月 当社取締役常務執行役員サステナビリティ・コーポレートコミュニケーション担当（現任）	2025年 6月から 1年	17,156
取締役常務執行役員 フィッシング生産本部長 兼品質、法務知財担当	鈴江浩康	1960年3月2日生	1984年4月 当社入社 2009年4月 当社フィッシング生産本部技術部長 2011年4月 当社フィッシング生産本部ロッド製造部長 2012年7月 ダイワセイコー（タイランド）Co.,リミテッド 代表取締役社長 2014年6月 当社執行役員ダイワセイコー（タイランド）Co.,リミテッド 代表取締役社長 2015年3月 当社執行役員フィッシング生産本部ロッド製造部長 2017年6月 当社取締役フィッシング生産本部ロッド製造部長 2019年6月 当社取締役フィッシング生産本部副本部長兼ロッド製造部長 2020年6月 当社常務取締役フィッシング生産本部長兼ロッド製造部長兼品質、法務知財担当 2020年10月 当社常務取締役フィッシング生産本部長兼品質、法務知財担当 2022年6月 当社取締役常務執行役員フィッシング生産本部長兼品質、法務知財担当（現任）	2025年 6月から 1年	14,256
取締役常務執行役員 管理本部長兼グローバルリスクマネジメント室長	谷口央樹	1961年8月6日生	1984年4月 当社入社 2007年5月 ダイワ・コーポレーション取締役副社長 2012年4月 当社経理部長 2015年6月 当社執行役員経理部長 2018年1月 当社執行役員経理部長兼経営企画室長 2018年6月 当社取締役経理部長兼経営企画室長 2020年6月 当社取締役経理部長兼経営企画室長兼情報システム担当 2022年6月 当社取締役常務執行役員経理部長兼経営企画室長兼情報システム担当 2023年4月 当社取締役常務執行役員管理本部長兼経理部長 2024年4月 当社取締役常務執行役員管理本部長兼グローバルリスクマネジメント室長（現任）	2025年 6月から 1年	14,656

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
取締役常務執行役員 フィッシング営業本部長	小林 忍	1966年11月2日生	1989年4月 当社入社 2015年10月 当社フィッシング営業本部国内営業部長 2017年10月 当社スポーツ営業本部長兼ゴルフ営業部長 2018年6月 当社執行役員スポーツ営業本部長兼ゴルフ営業部長 2019年4月 当社執行役員スポーツ営業本部長兼スポーツ営業部長 2021年6月 当社取締役スポーツ営業本部長兼スポーツ営業部長 2022年6月 当社取締役常務執行役員フィッシング営業本部長兼営業二部長 2023年4月 当社取締役常務執行役員フィッシング営業本部長兼アパレルマーケティング部長 2023年10月 当社取締役常務執行役員フィッシング営業本部長(現任)	2025年 6月から 1年	19,456
取締役常務執行役員 スポーツ営業本部長兼スポーツ営業部長	尾ノ上幸司 朗	1965年10月11日生	1989年4月 当社入社 2017年4月 当社総務部長 2018年1月 当社フィッシング営業本部営業三部長 2018年6月 当社執行役員フィッシング営業本部営業三部長 2022年6月 当社執行役員スポーツ営業本部長兼スポーツ営業部長 2023年6月 当社上席執行役員スポーツ営業本部長兼スポーツ営業部長 2025年6月 当社取締役常務執行役員スポーツ営業本部長兼スポーツ営業部長(現任)	2025年 6月から 1年	4,504
取締役	高橋智隆	1975年3月27日生	2003年4月 個人事務所「ロボ・ガレージ」創業 2007年4月 大阪電気通信大学客員教授(現任) 2009年3月 (株)ロボ・ガレージ 代表取締役社長(現任) 2010年1月 東京大学先端科学技術研究センター 特任准教授 2014年2月 内閣府経済財政諮問会議専門委員 2014年7月 総務省異能セッションスーパーバイザー 2015年1月 クールジャパン戦略推進会議委員 2015年6月 当社取締役(現任) 2019年8月 (株)Marine X 取締役(現任) 2020年4月 経済産業省地域未来スペシャルアドバイザー 2022年4月 東京大学先端科学技術研究センター 上席客員研究員(現任) 2026年5月 滋賀大学データサイエンス・AIイノベーション研究推進センター 客員教授(現任)	2025年 6月から 1年	-
取締役	高瀬正子	1965年1月4日生	1987年4月 日本アイ・ビー・エム(株)入社 2005年1月 IBM Corporation(IBM米国本社)出向 2007年1月 日本アイ・ビー・エム(株)グローバル・テクノロジー・サービス事業統括Marketing & Strategy部長 2010年1月 同社ソフトウェア事業統括Tivoli事業部長 2015年7月 同社成長戦略モバイル戦略責任者 2016年7月 同社グローバル・テクノロジー・サービス事業統括レジリエンシー・サービス事業部長 2018年7月 同社理事クラウドソリューションセンター長 2019年4月 シスコシステムズ(同) 専務執行役員エンタープライズ事業統括 2021年9月 テクノプロ・ホールディングス(株) 社外取締役 2023年6月 東洋紡(株) 社外取締役(現任) 2023年6月 当社取締役(現任)	2025年 6月から 1年	700
取締役 常勤監査等委員	黒澤敬幸	1961年9月25日生	1984年4月 当社入社 2015年10月 当社経営企画室長 2018年1月 当社総務部長 2018年6月 当社執行役員総務部長 2019年5月 (株)デスコ 代表取締役社長 2019年6月 当社取締役総務部長兼リスク管理、IR、お客様センター担当 2022年6月 当社取締役常勤監査等委員(現任)	2024年 6月から 2年	6,800

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
取締役 監査等委員	村松高男	1953年10月1日生	1979年4月 東京国税局入局 2003年7月 渋谷税務署 副署長 2005年7月 東京国税局査察部 統括国税査察官 2009年7月 大阪国税局 首席監察官 2010年7月 国税庁 首席監察官 2012年7月 名古屋国税局 総務部長 2013年6月 高松国税局 局長 2014年10月 税理士登録(現任) 2016年5月 イオンモール(株) 社外監査役 2016年6月 当社取締役監査等委員(現任) 2023年4月 ベステラ(株) 社外取締役監査等委員(現任) 2024年6月 セレンディップ・ホールディングス(株) 社外取締役監査等委員(現任)	2024年 6月から 2年	3,500
取締役 監査等委員	松井 巖	1953年12月13日生	1980年4月 東京地方検察庁 検事 2006年4月 東京地方検察庁 刑事部長 2006年12月 最高検察庁 検事 2007年10月 大津地方検察庁 検事正 2012年6月 最高検察庁 刑事部長 2014年1月 横浜地方検察庁 検事正 2015年1月 福岡高等検察庁 検事長 2016年11月 弁護士登録(東京弁護士会所属)八重洲総合法律事務所所属(現任) 2018年6月 当社取締役監査等委員(現任) 2018年6月 東鉄工業(株) 社外監査役(現任) 2018年6月 長瀬産業(株) 社外監査役(現任) 2022年6月 (株)オリエントコーポレーション 社外取締役監査等委員(現任) 2023年3月 (株)電通グループ 社外取締役(現任)	2024年 6月から 2年	4,700
計					125,921

- (注) 1 当社は監査等委員会設置会社であります。
2 取締役高橋智隆、高瀬正子、村松高男及び松井巖は社外取締役であります。

2. 2026年6月26日開催予定の定時株主総会の議案(決議事項)として、「取締役(監査等委員である取締役を除く。)7名選任の件」及び「監査等委員である取締役3名選任の件」を上程しており、当該決議が承認可決されますと、当社の役員の状況及びその任期は、以下のとおりとなる予定です。

なお、役員の役職等については、当該定時株主総会の直後に開催が予定される取締役会の決議事項の内容(役職等)を含めて記載しています。

男性8名 女性2名 (役員のうち女性の比率20%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
代表取締役会長執行役員	鈴木一成	1961年12月3日生	1984年4月 当社入社 2006年4月 当社経営企画室長 2009年4月 当社フィッシング営業本部国内営業部長 2013年6月 当社執行役員フィッシング営業本部国内営業部長 2014年1月 当社執行役員スポーツ営業本部ゴルフ営業部長 2015年6月 当社取締役スポーツ営業本部長兼ゴルフ営業部長 2017年10月 当社代表取締役社長 2022年6月 当社代表取締役社長執行役員 2026年6月 当社代表取締役会長執行役員(現任)	2026年 6月から 1年	40,193
代表取締役社長執行役員	尾ノ上幸司 朗	1965年10月11日生	1989年4月 当社入社 2017年4月 当社総務部長 2018年1月 当社フィッシング営業本部営業三部長 2018年6月 当社執行役員フィッシング営業本部営業三部長 2022年6月 当社執行役員スポーツ営業本部長兼スポーツ営業部長 2023年6月 当社上席執行役員スポーツ営業本部長兼スポーツ営業部長 2025年6月 当社取締役常務執行役員スポーツ営業本部長兼スポーツ営業部長 2026年6月 当社代表取締役社長執行役員(現任)	2026年 6月から 1年	4,504

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
取締役常務執行役員 サステナビリティ・コーポレートコミュニケーション担当	大竹有司	1961年11月18日生	1984年4月 当社入社 2011年4月 当社フィッシング営業本部マーケティング部長 2013年6月 当社執行役員フィッシング営業本部マーケティング部長 2015年6月 当社取締役フィッシング営業本部マーケティング部長兼コーポレートコミュニケーション担当 2015年10月 当社取締役フィッシング営業本部副本部長兼マーケティング部長兼コーポレートコミュニケーション担当 2018年6月 当社常務取締役フィッシング営業本部副本部長兼マーケティング部長兼コーポレートコミュニケーション担当 2022年2月 当社常務取締役フィッシング営業本部副本部長兼広報担当 2022年4月 当社常務取締役サステナビリティ推進室長兼広報担当 2022年6月 当社取締役常務執行役員サステナビリティ推進室長兼広報担当 2023年4月 当社取締役常務執行役員サステナビリティ・コーポレートコミュニケーション担当(現任)	2026年6月から1年	17,156
取締役常務執行役員 管理本部長兼グローバルリスクマネジメント室長	谷口央樹	1961年8月6日生	1984年4月 当社入社 2007年5月 タイフ・コーポレーション取締役副社長 2012年4月 当社経理部長 2015年6月 当社執行役員経理部長 2018年1月 当社執行役員経理部長兼経営企画室長 2018年6月 当社取締役経理部長兼経営企画室長 2020年6月 当社取締役経理部長兼経営企画室長兼情報システム担当 2022年6月 当社取締役常務執行役員経理部長兼経営企画室長兼情報システム担当 2023年4月 当社取締役常務執行役員管理本部長兼経理部長 2024年4月 当社取締役常務執行役員管理本部長兼グローバルリスクマネジメント室長(現任)	2026年6月から1年	14,656
取締役常務執行役員 フィッシング営業本部長	小林 忍	1966年11月2日生	1989年4月 当社入社 2015年10月 当社フィッシング営業本部国内営業部長 2017年10月 当社スポーツ営業本部長兼ゴルフ営業部長 2018年6月 当社執行役員スポーツ営業本部長兼ゴルフ営業部長 2019年4月 当社執行役員スポーツ営業本部長兼スポーツ営業部長 2021年6月 当社取締役スポーツ営業本部長兼スポーツ営業部長 2022年6月 当社取締役常務執行役員フィッシング営業本部長兼営業二部長 2023年4月 当社取締役常務執行役員フィッシング営業本部長兼アパレルマーケティング部長 2023年10月 当社取締役常務執行役員フィッシング営業本部長(現任)	2026年6月から1年	19,456
取締役	高橋智隆	1975年3月27日生	2003年4月 個人事務所「ロボ・ガレージ」創業 2007年4月 大阪電気通信大学客員教授(現任) 2009年3月 (株)ロボ・ガレージ 代表取締役社長(現任) 2010年1月 東京大学先端科学技術研究センター 特任准教授 2014年2月 内閣府経済財政諮問会議専門委員 2014年7月 総務省異能ベータススーパーバイザー 2015年1月 クールジャパン戦略推進会議委員 2015年6月 当社取締役(現任) 2019年8月 (株)Marine X 取締役(現任) 2020年4月 経済産業省地域未来スペシャルアドバイザー 2022年4月 東京大学先端科学技術研究センター 上席客員研究員(現任) 2026年5月 滋賀大学データサイエンス・AIイノベーション研究推進センター 客員教授(現任)	2026年6月から1年	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
取締役	高瀬正子	1965年1月4日生	1987年4月 日本アイ・ピー・エム(株)入社 2005年1月 IBM Corporation (IBM米国本社) 出向 2007年1月 日本アイ・ピー・エム(株)グローバル・テクノロジー・サービス事業統括Marketing & Strategy部長 2010年1月 同社ソフトウェア事業統括Tivoli事業部長 2015年7月 同社成長戦略モバイル戦略責任者 2016年7月 同社グローバル・テクノロジー・サービス事業統括レジリエンシー・サービス事業部長 2018年7月 同社理事クラウドソリューションセンター長 2019年4月 シスコシステムズ(同) 専務執行役員エンタープライズ事業統括 2021年9月 テクノプロ・ホールディングス(株) 社外取締役 2023年6月 東洋紡(株) 社外取締役(現任) 2023年6月 当社取締役(現任)	2026年6月から1年	700
取締役 常勤監査等委員	黒澤敬幸	1961年9月25日生	1984年4月 当社入社 2015年10月 当社経営企画室長 2018年1月 当社総務部長 2018年6月 当社執行役員総務部長 2019年5月 (株)デスコ 代表取締役社長 2019年6月 当社取締役総務部長兼リスク管理、I R、お客様センター担当 2022年6月 当社取締役常勤監査等委員(現任)	2026年6月から2年	6,800
取締役 監査等委員	松井 巖	1953年12月13日生	1980年4月 東京地方検察庁 検事 2006年4月 東京地方検察庁 刑事部長 2006年12月 最高検察庁 検事 2007年10月 大津地方検察庁 検事正 2012年6月 最高検察庁 刑事部長 2014年1月 横浜地方検察庁 検事正 2015年1月 福岡高等検察庁 検事長 2016年11月 弁護士登録(東京弁護士会所属)八重洲総合法律事務所所属(現任) 2018年6月 当社取締役監査等委員(現任) 2018年6月 東鉄工業(株) 社外監査役(現任) 2018年6月 長瀬産業(株) 社外監査役(現任) 2022年6月 (株)オリエントコーポレーション 社外取締役監査等委員(現任) 2023年3月 (株)電通グループ 社外取締役(現任)	2026年6月から2年	4,700
取締役 監査等委員	首我辺美保子	1969年12月10日生	1992年4月 日本合同ファイナンス(株)(現ジャフコグループ(株))入社 2001年4月 朝日監査法人(現有限責任あずさ監査法人)入社 2005年5月 公認会計士登録 2018年6月 公益社団法人日本工芸会 監事(現任) 2019年6月 首我辺公認会計士事務所代表(現任) 2019年6月 日興アセットマネジメント(株)(現アモーヴァ・アセットマネジメント(株)) 社外取締役(現任) 2021年4月 DM三井製糖ホールディングス(株)(現DM三井製糖(株)) 社外取締役監査等委員(現任) 2022年3月 (株)電通グループ 社外取締役 2026年6月 当社取締役監査等委員(現任)	2026年6月から2年	-
計					108,165

(注) 1 当社は監査等委員会設置会社であります。

2 取締役高橋智隆、高瀬正子、松井巖及び首我辺美保子は社外取締役であります。

社外役員の状況

当社は社外取締役として高橋智隆氏と高瀬正子氏を選任しております。高橋智隆氏は世界的に有名なロボットクリエイターとして設計、デザインに関しての高い専門知識と経験を有しており、「釣具」と「ロボット」における「もの作り」についての助言及び国内外に亘るマーケティングに関する見識等、新しい視点から当社の経営に貢献することが期待されます。高橋智隆氏は、(株)ロボ・ガレージの代表取締役社長、(株)Marine Xの取締役、大阪電気通信大学客員教授、東京大学先端科学技術研究センター上席客員研究員、滋賀大学データサイエンス・AIイノベーション研究推進センターの客員教授を兼務しておりますが、当社と夫々の会社、組織との間には特別な関係はありません。なお、同氏は当社の株式を保有していません。高瀬正子氏はIT業界で30年以上グローバルビジネスを経験しており、高度かつ専門的な知識と経験から、当社におけるIT再構築やDX戦略についての助言等、新しい視点から当社の経営に貢献することが期待されます。高瀬正子氏は、東洋紡(株)の社外取締役を兼務しておりますが、当社と夫々の会社との間に特別な関係はありません。なお、同氏は当社の株式を700株保有しております。

また、当社は監査等委員である社外取締役として、各専門分野における高い見識を備えた社外取締役2名を選任しております。村松高男氏は国税庁幹部を歴任され、現在は税理士として、税務・会計の専門知識と経験を有しております。村松高男氏はベステラ(株)及びセレンディップ・ホールディングス(株)の社外取締役監査等委員を兼務しておりますが、当社と夫々の会社との間には特別な関係はありません。なお、同氏は当社の株式を3,500株所有しております。松井巖氏は長年検事を歴任され、現在は弁護士として、法律の専門知識と経験を有しております。松井巖氏は、東鉄工業(株)及び長瀬産業(株)の社外監査役、(株)オリエントコーポレーションの社外取締役監査等委員、(株)電通グループの社外取締役を兼務しておりますが、当社と夫々の会社との間には特別な関係はありません。なお、同氏は当社の株式を4,700株所有しております。

各監査等委員である社外取締役は、当社からの独立性を保持しつつ、法令の求める監査機能の充実に担っております。

社外取締役による監督又は監査と内部監査、監査等委員会監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

各監査等委員である社外取締役は、会計監査人及び内部統制グループと定期的に会合を持ち、監査に関する相互の情報及び意見の交換を行うとともに、監査の一環として取締役及び内部統制グループから必要な報告を受けております。

当社は、経営の意思決定機能と、執行役員による業務執行を管理監督する機能を持つ取締役会に対し、監査等委員である取締役3名中の2名を社外取締役とすることで経営への監視機能を強化しております。コーポレート・ガバナンスにおいて、外部からの客観的、中立の経営監視の機能が重要と考えており、監査等委員である社外取締役2名による監査が実施されることにより、外部からの経営監視機能が十分に機能する体制が整っております。

当社は東京証券取引所が定める独立性基準を自社の独立性判断基準としており、社外取締役である高橋智隆、高瀬正子、村松高男及び松井巖の各氏を独立役員として同取引所に届け出ております。

(3) 【監査の状況】

監査等委員会監査の状況

監査等委員会は、監査等委員である取締役3名（うち、社外取締役2名）で構成され、各監査等委員は監査等委員会が定めた監査等委員会監査等基準に従い、監査方針、監査計画等に沿った公正かつ独立した立場からの経営監視体制をとっております。

当事業年度において当社は監査等委員会を13回開催しており、個々の監査等委員の出席状況については次のとおりであります。

委員長	役職名（提出日現在）	氏名	出席状況
○	取締役常勤監査等委員	黒澤敬幸	13/13回（100%）
	社外取締役監査等委員	村松高男	13/13回（100%）
	社外取締役監査等委員	松井 巖	13/13回（100%）

なお、当事業年度における監査等委員会の主な活動状況は以下のとおりです。

・取締役常勤監査等委員

取締役会や業務執行役員で構成する常勤役員会、経営会議、その他重要会議への出席
 同会議議事録の社外監査等委員への配信
 本社及び関係会社への業務監査及び監査報告の作成 等

・社外取締役監査等委員

取締役会、指名・報酬諮問委員会及び独立社外取締役会への出席
 本社及び関係会社への業務監査及び監査報告の作成 等

また、概ね取締役会の前に開催される監査等委員会では、前月に行われた業務監査の状況報告や取締役会での議案の補足説明等を主な課題として行っております。

内部監査の状況

監査等委員会による代表取締役社長と取締役の監視・監査並びに監査等委員である取締役による各部門の業務監査を定期的実施しているほか、内部統制グループ(人員2名)を設置し、各部門及び関係会社の監査を実施しております。

内部統制グループ、監査等委員会、会計監査人は監査計画・監査結果等について相互に意見及び情報交換を行い、実効性のある監査を行っております。

内部統制グループによる監査結果は、代表取締役社長並びに取締役会、監査等委員会、総務部・経理部等の関係部門の関係者に報告するとともに、改善指示とその後の状況について調査することにより、内部監査の実効性を確保しております。

会計監査の状況

1. 監査法人の名称

EY新日本有限責任監査法人

2. 継続監査期間

56年間

(注)上記記載の期間は、調査が著しく困難であったため、当社が株式上場した以後の期間について調査した結果について記載したものであり、継続監査期間はこの期間を超える可能性があります。

3. 業務を執行した公認会計士

會田 将之

野村 充基

4. 監査業務に係る補助者の構成

業務監査に従事する補助者は、公認会計士10名とその他12名の22名であります。

5. 監査法人の選定方針と理由

監査法人の選定方針につきましては、監査法人概要、品質管理体制、独立性等を勘案した上で、監査計画、監査チームの編成、監査報酬見積額等の要素を個別に吟味し、総合的に判断しております。

6. 監査等委員会による監査法人の評価

当社の監査等委員会は、監査法人に対して毎期評価を行っております。監査等委員会は、EY新日本有限責任監査法人と緊密なコミュニケーションを取っており、適時かつ適切に意見交換や監査状況を把握しております。

その結果、監査法人による監査が有効に機能しているものと判断しております。

監査報酬の内容等

1. 監査公認会計士等に対する報酬

区 分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)
提出会社	52	-	52	-
連結子会社	-	-	-	-
合計	52	-	52	-

2. 監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬（1を除く）

区 分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)
提出会社	-	9	-	4
連結子会社	57	28	63	10
合計	57	37	63	14

（前連結会計年度）

- 提出会社における非監査業務の内容は、移転価格税制に関する助言指導業務等です。
- 連結子会社における非監査業務の内容は、税務申告業務のための助言指導業務等です。

（当連結会計年度）

- 提出会社における非監査業務の内容は、移転価格税制に関する助言指導業務等です。
- 連結子会社における非監査業務の内容は、税務申告業務のための助言指導業務等です。

3. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

4. 監査報酬の決定方針

該当事項はありませんが、監査対象会社や監査日程及び世間の情勢を勘案したうえで決定しております。

5. 監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査等委員会は、会計監査人の監督計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

1. 役員の報酬体系

	基本報酬	業績連動報酬
取締役（監査等委員及び社外取締役を除く。）	定額	業績連動
監査等委員（社外取締役を除く。）	定額	なし
社外取締役（監査等委員を除く。）	定額	なし
社外取締役（監査等委員）	定額	なし

2. 取締役（監査等委員を除く。）の個人別の報酬等の内容に係る決定方針

当社は取締役（監査等委員を除く。）の個人別の報酬等の内容に係る決定方針（以下、「決定方針」という。）を2022年6月29日開催の取締役会の決議にて定めております。その概要は、取締役（監査等委員を除く。）の報酬については企業価値の持続的な向上を図るインセンティブとして機能するような報酬体系とし、個々の取締役の報酬の決定に際しては、各職責を踏まえた適正な水準とすることを基本方針としております。具体的には、取締役の報酬については固定報酬としての基本報酬、業績連動報酬及び非金銭報酬としての譲渡制限付株式報酬により構成し、社外取締役の報酬については基本報酬のみとしております。基本報酬は、月例の固定報酬とし、役位に応じて他社水準、当社の業績、従業員給与の水準をも考慮しながら、総合的に勘案して決定するものとしております。

取締役の役位別の報酬割合については、当社と同程度の事業規模や関連する業種・業態に属する企業をベンチマークとする報酬水準を踏まえ、役位により決定しております。

取締役（監査等委員を除く。）の個人別の報酬額については、取締役会の委任を受けた代表取締役社長が、指名・報酬諮問委員会と協議の上、種類別の報酬割合の範囲内で決定していることから、取締役会はその内容が決定方針に沿うものであると判断しております。

監査等委員である取締役の報酬は、経営に対する独立性、客観性を重視する観点から、固定報酬としての基本報酬のみで構成され、各監査等委員である取締役の報酬額は、監査等委員である取締役の協議の上決定しております。

3. 取締役（監査等委員を除く。）の個人別の報酬等の決定の委任

当社は取締役会の委任決議に基づき代表取締役社長が取締役（監査等委員を除く。）の個人別の報酬額を決定しております。その権限の内容は、各取締役の基本報酬の額、各取締役の管掌部門の方針達成度、取締役としての能力の発揮状況を踏まえた業績連動報酬の額、及び譲渡制限付株式報酬の額であり、これらの権限を委任した理由は当社全体の業績を俯瞰しつつ各取締役の担当事業の評価を行うには代表取締役社長が最も適しているからであります。委任された権限が適切に行使されるよう、代表取締役社長は取締役の人事考課、総務部長による金額の仮算定を経て、指名・報酬諮問委員会と協議を行った後に報酬額を決定していることから、取締役会はその内容が決定方針に沿うものであると判断しております。

4. 業績連動報酬の算定方式

業績連動報酬は、事業年度ごとの業績向上に対する意識を高めるため業績指標（KPI）を反映した現金報酬とし、毎年一定の時期に支給することとしております。

業績連動報酬の算定方式は、取締役共通の定量指標として、連結売上高、連結営業利益の各々について、対計画（公表値）達成率を用いております。定量指標の選定理由は当社の中期経営計画の目標数値として、連結売上高及び連結営業利益を設定しているためであります。また、個人別の定性的な評価指標として、管掌部門の方針達成度、取締役としての能力の発揮状況を用いております。

各々の評価項目についてウエイト付けをし、個人別に評価を行い、合計点数に応じて7段階評価を実施し、各役員

ごとに基準となる金額を起点として、評価ごとの掛率を乗じて仮の支給額を算定後、株主への配当金、従業員への賞与、その他特筆すべき事項があれば、それらを勘案し、支給額を算定しております。

なお、当事業年度の連結売上高、連結営業利益は、38ページに記載のとおりであります。

5. 非金銭報酬の算定方式

非金銭報酬は、企業価値の持続的向上を目指すこと、株主様との一層の価値共有を進めることを目的とする譲渡制限付株式報酬としております。

譲渡制限付株式報酬を付与する場合、譲渡制限付株式割当契約においては、当社の取締役その他当社の取締役会で定める地位を退任又は退職する日までの間、譲渡、担保権の設定その他の処分をしてはならないこと、法令、社内規則又は譲渡制限付株式割当契約の違反その他当該株式を無償取得することが相当である事由として当社の取締役会で定める事由に該当した場合、当社が当該株式を無償で取得すること等を定めております。

譲渡制限付株式報酬の付与にあたっては、制度の目的、対象者の役位、職責の範囲その他諸般の事情を勘案し、適切な水準を設定いたします。

なお、譲渡制限付株式報酬を付与する場合には、株主総会が定める上限の範囲内で、原則として一事業年度につき一度付与することとしております。

提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)			対象となる 役員の員数(名)
		基本報酬	業績連動報酬	非金銭報酬等	
取締役(監査等委員及び社外取締役を除く。)	211	141	47	22	6
監査等委員(社外取締役を除く。)	20	20	-	-	1
社外取締役	40	40	-	-	4

役員の報酬限度額

当社の取締役(監査等委員を除く。)の報酬額は、2023年6月29日開催の第68回定時株主総会において、年額450百万円以内(うち社外取締役100百万円以内)と決議しております。なお、当該定時株主総会終結時点の取締役(監査等委員を除く。)の員数は7名(うち社外取締役は2名)です。また当社の取締役(監査等委員である取締役と社外取締役を除く。)に対する譲渡制限付株式の付与のために支給する金銭報酬債権の総額は、2022年6月29日開催の第67回定時株主総会において、年額25百万円以内と決議しております。なお、当該定時株主総会終結時点の取締役(監査等委員と社外取締役を除く。)の員数は5名です。監査等委員である取締役の報酬額は、2016年6月29日開催の第61回定時株主総会において、年額50百万円以内と決議しております。なお、当該定時株主総会終結時点の監査等委員である取締役の員数は3名(うち社外取締役監査等委員は2名)です。

提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

使用人兼務役員の使用人給与のうち、重要なもの

使用人兼務役員の使用人給与のうち、重要なものがないため、記載しておりません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、純投資目的である株式には専ら株式価値の変動または配当金を目的として保有する株式を、純投資目的以外の株式には、それらの目的に加え中長期的な企業価値の向上に資すると判断し保有する株式を区分しています。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

純投資目的以外の目的である投資株式は良好な取引関係、業務提携の維持管理、資金調達等経営戦略の一環として、また、中長期的な関係の構築により、当社の企業価値向上に繋げることができるのかを主な狙いとして保有しております。

個別の政策保有株式については、毎年取締役会において、保有目的との整合性や、保有に伴う便宜やリスクなどを個別に精査し、保有継続の可否を判断しております。当事業年度においては2026年3月23日開催の取締役会において、資本コストに見合っているか等の検証を行いました。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	3	1
非上場株式以外の株式	17	9,191

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	-	-	
非上場株式以外の株式	-	-	

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式	-	-
非上場株式以外の株式	2	629

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株 式の保有 の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
朝日インテック(株)	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)	当社フィッシング事業活動の円滑化のため、資本コストを踏まえ、配当・取引額等に加え、経営戦略上の重要性や事業上の関係等を総合的に判断し保有しています。	有
	876,800	876,800		
住友不動産(株)	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)	将来的な事業展開、業務展開等を考慮し、資本コストや配当等を踏まえ、経営戦略上の重要性等を総合的に判断し保有しています。なお、株式数の増加は、株式分割によるものです。	有
	346,000	173,000		
(株)フェローテック	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)	当社フィッシング事業活動の円滑化のため、資本コストを踏まえ、配当・取引額等に加え、経営戦略上の重要性や事業上の関係等を総合的に判断し保有しています。	有
	211,900	211,900		
(株)三井住友フィナン シャルグループ	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)	発行会社傘下の株式会社三井住友銀行とは、主力金融機関として財務面での取引があり、資金調達の円滑化のため、資本コストを踏まえ、配当・取引額等に加え、経営戦略上の重要性や事業上の関係等を総合的に判断し保有しています。	無 (注2)
	231,966	231,966		
(株)やまびこ	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)	将来的な事業展開、業務展開等を考慮し、資本コストや配当等を踏まえ、経営戦略上の重要性等を総合的に判断し保有しています。	有
	112,000	112,000		
(株)TAKARA & C OMPANY	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)	発行会社傘下の宝印刷株式会社とは、各種印刷物の作成等当社管理部門との取引があり、事業活動の円滑化のため、資本コストを踏まえ、配当・取引額等に加え、経営戦略上の重要性や事業上の関係等を総合的に判断し保有しています。	有
	94,300	94,300		
(株)みずほフィナン シャルグループ	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)	発行会社傘下の株式会社みずほ銀行とは、主力金融機関として財務面での取引があり、資金調達の円滑化のため、資本コストを踏まえ、配当・取引額等に加え、経営戦略上の重要性や事業上の関係等を総合的に判断し保有しています。	無 (注2)
	49,388	49,388		
共同印刷(株)	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)	当社フィッシング事業活動の円滑化のため、資本コストを踏まえ、配当・取引額等に加え、経営戦略上の重要性や事業上の関係等を総合的に判断し保有しています。なお、株式数の増加は、株式分割によるものです。	有
	160,400	40,100		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
	254	165		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株 式の保有 の有無	
	株式数(株)	株式数(株)			
		貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
戸田建設(株)	164,000	164,000			有
	237	144			
(株)ナック	393,200	393,200			有
	204	233			
M S & A D インシュ アランスグループ ホールディングス(株)	41,329	82,629	発行会社傘下の三井住友海上火災保険株式 会社とは、損害保険契約の取引があり、当 社の事業活動の円滑化のため、資本コスト を踏まえ、配当・取引額等に加え、経営戦 略上の重要性や事業上の関係等を総合的に 判断し保有しています。		無 (注2)
	166	266			
三菱鉛筆(株)	54,400	54,400	将来的な事業展開、業務展開等を考慮し、 資本コストや配当等を踏まえ、経営戦略上 の重要性等を総合的に判断し保有していま す。		有
	125	137			
(株)百十四銀行	13,900	13,900	取引金融機関として財務面での取引があ り、資金調達の円滑化のため、資本コスト を踏まえ、配当・取引額等に加え、経営戦 略上の重要性や事業上の関係等を総合的に 判断し保有しています。		有
	116	48			
(株)高知銀行	54,600	54,600	取引金融機関として財務面での取引があ り、資金調達の円滑化のため、資本コスト を踏まえ、配当・取引額等に加え、経営戦 略上の重要性や事業上の関係等を総合的に 判断し保有しています。		有
	56	43			
ムーンバット(株)	16,500	16,500	当社フィッシング事業活動の円滑化のた め、資本コストを踏まえ、配当・取引額等 に加え、経営戦略上の重要性や事業上の関 係等を総合的に判断し保有しています。		有
	22	16			
日本精密(株)	30,000	30,000	当社フィッシング事業活動の円滑化のた め、資本コストを踏まえ、配当・取引額等 に加え、経営戦略上の重要性や事業上の関 係等を総合的に判断し保有しています。		無
	12	2			

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株 式の保有 の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
(株)りそなホールディ ングス	5,000	5,000	発行会社傘下の株式会社りそな銀行とは、 取引金融機関として財務面での取引があ り、資金調達の円滑化のため、資本コスト を踏まえ、配当・取引額等に加え、経営戦 略上の重要性や事業上の関係等を総合的に 判断し保有しています。	無 (注2)
	8	6		
(株)ほくほくフィナン シャルグループ	-	79,300	発行会社傘下の株式会社北陸銀行とは、取 引金融機関として財務面での取引があり、 資金調達の円滑化のため、資本コストを踏 まえ、配当・取引額等に加え、経営戦略上 の重要性や事業上の関係等を総合的に判断 し保有していましたが、当事業年度におい て全株式を売却しました。	無 (注2)
	-	203		

(注) 1 個別銘柄ごとの定量的な保有効果については、各取引先との事業上の理由から記載しておりませんが、保有の合理性の検証方法については、上記 a . に記載しており、十分な保有合理性があると判断しております。

2 保有先企業は当社の株式を保有しておりませんが、同社子会社が当社の株式を保有しております。

みなし保有株式

該当事項はありません。

保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

当事業年度に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したもの

該当事項はありません。

当事業年度の前4事業年度及び当事業年度に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したもの

該当事項はありません。

5 【従業員の状況等】

(1) 【人材戦略に関する基本方針等】

連結会社の経営方針・経営戦略等に関連付けた連結会社の人材戦略

1. 基本方針

当社グループは「Feel the earth.」のスローガンのもと、スポーツを通じて豊かな時間を提供するライフタイムスポーツカンパニーとして事業を展開しており、価値創出の中核は専門性の高い人材による製品開発力およびブランド構築力にあると認識しています。特に、従業員一人ひとりの「好きを源泉に自ら楽しむ風土」と「高い専門性」を重視し、その能力・意欲・専門性を最大限に引き出すことにより、持続的な企業価値の向上を図ることを基本方針としています。この方針のもと、人材を重要な経営資本と位置づけ、全従業員の共通行動指針「5 Key Promises」に基づき、戦略的に人材育成・確保および組織強化に取り組んでいます。

2. 戦略的重点課題

これらの行動原則を基盤として、フィッシング、ゴルフ、ラケットスポーツ、サイクルスポーツなどの各分野における専門人材の育成・確保および、グローバル市場に対応した人材基盤の強化を重点課題としています。特に、製品開発力の源泉となる技術人材や製品企画人材の育成、海外拠点を含めた人材配置の最適化、従業員エンゲージメントの向上に取り組んでいます。

3. 進捗管理・リスク認識

これらの進捗は、従業員エンゲージメント指標や離職率などを用いて定量的に把握し、必要に応じて経営会議・取締役会でモニタリングの上、施策の見直しを行っています。専門性の高い人材の確保・育成が計画通りに進まない場合には、製品開発力やブランド価値に影響する可能性があるとして認識し、採用・育成強化や知見の継承を継続的に進めています。これらの取り組みにより、従業員一人ひとりが価値創出を担う組織を構築し、製品競争力とブランド価値を高めることで、収益力および中長期的な企業価値の向上につなげています。

従業員の給与その他の給付の額及び内容の決定に関する方針

1. 基本方針

当社は、従業員一人ひとりの能力・意欲・専門性を最大限に引き出すことが、持続的な企業価値向上につながると考えております。現在の報酬体系は職能資格制度を基盤とし、個人の能力伸長・発揮と業績貢献の両立を目指しており、さらに2026年度より、多様な事業環境下において役割に応じた期待成果の達成、個人の能力・スキル、専門性の発揮を図る新たな人事制度の導入を開始し、グローバルな事業拡大に貢献し得る人材の育成と処遇の連動を目指してまいります。また、従業員給与制度の設計及び運用にあたっては、必要な情報を社内に表示することで、透明性、公正性及び合理性の確保に努めております。

2. 給付の内容および決定基準

当社は、基本給、及び賞与を支給しております。その他、中長期的なインセンティブと福利厚生を整備しています。当社の報酬水準は、当社の業績、財務状況及び労働市場の動向を踏まえつつ、同業他社の水準を参考に決定しております。

それぞれの決定方針は以下の通りです。

基本給：職務遂行能力、業績貢献度を総合的に評価して決定しております。

賞与：仕事への取り組み姿勢や意欲を加味しつつ、上位方針から展開された個人目標の達成度および組織成果に基づき、公正に評価して決定しております。

中長期的なインセンティブと福利厚生：

従業員持株会、財形貯蓄、積立年金、選択制確定拠出型年金制度などを通じて、従業員の資産形成支援と株主との利益共有を促進し、経営参画意識や将来の安心感の醸成を図っています。

3. 決定プロセスとガバナンス

評価については個人目標の納得性と評価の公平性を確保するため、目標に対する進捗確認面談や年間3回の評価フィードバック面談を実施しています。最終的に経営戦略との整合性を踏まえ、役員承認を経て決定しています。

(2) 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2026年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)	
日本	1,606	(800)
米州	55	(34)
欧州	261	(5)
アジア・オセアニア	5,443	(259)
合計	7,365	(1,098)

(注) 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は()内に年間の平均人員を外数で記載しております。

(2) 提出会社の状況

2026年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)	平均年間給与の対前事業年度増減率(%)
861 (303)	43.2	13.9	7,417	2.6

セグメントの名称	従業員数(名)	
日本	861	(303)
合計	861	(303)

(注) 1 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は()内に年間の平均人員を外数で記載しております。

2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

当社グループの労働組合には、グロープライドユニオン(企業内組合)があり、2026年3月31日現在の組合員数は490名であります。

なお、労使関係について特記すべき事項はありません。

(4) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異

提出会社

当事業年度					補足説明
管理職に占める女性労働者の割合(%) (注1)	男性労働者の育児休業取得率(%) (注2)	労働者の男女の賃金の差異(%) (注1)			
		全労働者	正規雇用労働者	パート・有期労働者	
0.9	90.9	57.9	67.5	67.7	-

(注) 1 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。

2 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の6第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。

連結子会社

当事業年度						補足説明
名称	管理職に占める女性労働者の割合(%) (注1)	男性労働者の育児休業取得率(%) (注2)	労働者の男女の賃金の差異(%) (注1)			
			全労働者	正規雇用労働者	パート・有期労働者	
(株)ワールドスポーツ	1.1	75.0	41.9	80.5	95.6	-

(注) 1 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。

2 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の6第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2025年4月1日から2026年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2025年4月1日から2026年3月31日まで)の財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人により監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組について

当社は、以下の通り連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組を行っております。

会計基準等の内容を適切に把握できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構に加入しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	12,299	13,025
受取手形及び売掛金	1 13,848	1 15,581
電子記録債権	385	797
商品及び製品	33,126	34,866
仕掛品	4,658	4,501
原材料及び貯蔵品	4,424	4,836
その他	4,874	5,206
貸倒引当金	384	728
流動資産合計	73,233	78,086
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	20,061	20,545
減価償却累計額	10,786	11,472
建物及び構築物（純額）	9,275	9,072
機械装置及び運搬具	18,928	19,461
減価償却累計額	12,717	13,917
機械装置及び運搬具（純額）	6,211	5,543
土地	5 6,030	5 6,054
リース資産	2,983	3,371
減価償却累計額	816	1,082
リース資産（純額）	2,167	2,289
建設仮勘定	1,843	468
その他	19,237	20,454
減価償却累計額	17,144	17,981
その他（純額）	2,093	2,473
有形固定資産合計	27,621	25,902
無形固定資産		
その他	1,511	1,478
無形固定資産合計	1,511	1,478
投資その他の資産		
投資有価証券	4 6,692	4 9,345
繰延税金資産	2,246	1,792
退職給付に係る資産	243	378
その他	3 2,448	3 2,687
貸倒引当金	39	39
投資その他の資産合計	11,590	14,164
固定資産合計	40,723	41,545
資産合計	113,957	119,631

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	5,750	5,700
電子記録債務	978	956
短期借入金	3 13,174	15,173
未払金	4,351	4,348
未払法人税等	442	1,173
賞与引当金	942	946
役員賞与引当金	60	66
その他	2 3,417	2 3,770
流動負債合計	29,118	32,136
固定負債		
長期借入金	3 14,609	3 13,353
再評価に係る繰延税金負債	5 915	5 915
退職給付に係る負債	5,673	5,752
リース債務	1,773	1,915
その他	598	627
固定負債合計	23,570	22,565
負債合計	52,689	54,702
純資産の部		
株主資本		
資本金	4,184	4,184
資本剰余金	41	-
利益剰余金	45,338	46,868
自己株式	874	1,654
株主資本合計	48,689	49,397
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	3,653	5,532
繰延ヘッジ損益	38	104
土地再評価差額金	5 1,951	5 1,951
為替換算調整勘定	6,800	7,728
退職給付に係る調整累計額	112	41
その他の包括利益累計額合計	12,330	15,275
非支配株主持分	248	256
純資産合計	61,268	64,929
負債純資産合計	113,957	119,631

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月 31日)		当連結会計年度 (自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月 31日)	
売上高	1	123,983	1	126,956
売上原価	2, 4	77,435	2, 4	78,587
売上総利益		46,547		48,369
販売費及び一般管理費	3, 4	40,038	3, 4	41,868
営業利益		6,508		6,501
営業外収益				
受取利息		128		108
受取配当金		141		182
不動産賃貸料		8		9
為替差益		-		686
受取ロイヤリティー		87		80
その他		545		418
営業外収益合計		911		1,485
営業外費用				
支払利息		502		555
為替差損		132		-
固定資産除却損		92		77
デリバティブ評価損		39		-
その他		161		169
営業外費用合計		928		802
経常利益		6,492		7,184
特別利益				
固定資産売却益	5	23	5	3
投資有価証券売却益		38		528
特別利益合計		62		531
特別損失				
固定資産売却損	6	6	6	5
投資有価証券売却損		0		0
減損損失	7	6	7	522
特別損失合計		13		527
税金等調整前当期純利益		6,541		7,188
法人税、住民税及び事業税		1,511		2,233
法人税等調整額		227		458
法人税等合計		1,738		1,775
当期純利益		4,802		5,413
非支配株主に帰属する当期純利益		19		3
親会社株主に帰属する当期純利益		4,783		5,409

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月 31日)
当期純利益	4,802	5,413
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	160	1,879
繰延ヘッジ損益	19	66
土地再評価差額金	26	-
為替換算調整勘定	3,609	937
退職給付に係る調整額	74	70
その他の包括利益合計	1 3,689	1 2,954
包括利益	8,491	8,368
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	8,461	8,354
非支配株主に係る包括利益	30	13

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	4,184	27	42,279	881	45,609
当期変動額					
剰余金の配当			1,723		1,723
親会社株主に帰属する 当期純利益			4,783		4,783
自己株式の取得				3	3
自己株式の処分		13		9	23
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	13	3,059	6	3,079
当期末残高	4,184	41	45,338	874	48,689

	その他の包括利益累計額						非支配株主 持分	純資産合計
	その他有価証 券評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	為替換算調整 勘定	退職給付に係 る調整累計額	その他の包括利 益累計額合計		
当期首残高	3,492	18	1,977	3,201	38	8,652	226	54,488
当期変動額								
剰余金の配当								1,723
親会社株主に帰属する 当期純利益								4,783
自己株式の取得								3
自己株式の処分								23
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	160	19	26	3,598	74	3,678	21	3,700
当期変動額合計	160	19	26	3,598	74	3,678	21	6,779
当期末残高	3,653	38	1,951	6,800	112	12,330	248	61,268

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	4,184	41	45,338	874	48,689
当期変動額					
剰余金の配当			1,954		1,954
親会社株主に帰属する 当期純利益			5,409		5,409
自己株式の取得				2,773	2,773
自己株式の処分		16		10	26
自己株式の消却		1,983		1,983	-
利益剰余金から資本剰余金への振替		1,925	1,925		-
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	41	1,529	779	708
当期末残高	4,184	-	46,868	1,654	49,397

	その他の包括利益累計額						非支配株主 持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	為替換算調整 勘定	退職給付に係 る調整累計額	その他の包括利 益累計額合計		
当期首残高	3,653	38	1,951	6,800	112	12,330	248	61,268
当期変動額								
剰余金の配当								1,954
親会社株主に帰属する 当期純利益								5,409
自己株式の取得								2,773
自己株式の処分								26
自己株式の消却								-
利益剰余金から資本剰余金への振替								-
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	1,879	66	-	928	70	2,945	7	2,952
当期変動額合計	1,879	66	-	928	70	2,945	7	3,661
当期末残高	5,532	104	1,951	7,728	41	15,275	256	64,929

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	6,541	7,188
減価償却費	4,588	4,532
減損損失	6	522
貸倒引当金の増減額(は減少)	216	301
賞与引当金の増減額(は減少)	5	3
役員賞与引当金の増減額(は減少)	24	6
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	140	33
受取利息及び受取配当金	269	291
支払利息	502	555
為替差損益(は益)	228	56
有形固定資産売却損益(は益)	17	1
有形固定資産除却損	92	77
売上債権の増減額(は増加)	908	1,701
棚卸資産の増減額(は増加)	1,793	1,002
その他の流動資産の増減額(は増加)	895	637
仕入債務の増減額(は減少)	5,438	281
未払金の増減額(は減少)	480	229
その他の流動負債の増減額(は減少)	476	267
預り保証金の増減額(は減少)	15	0
その他の営業外損益(は益)	8	9
投資有価証券売却損益(は益)	38	528
その他	17	240
小計	4,084	9,453
利息及び配当金の受取額	269	291
利息の支払額	539	554
法人税等の還付額	235	403
法人税等の支払額	2,015	1,569
その他の収入	8	9
営業活動によるキャッシュ・フロー	2,042	8,033

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月 31日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	690	1,374
定期預金の払戻による収入	818	1,059
有形固定資産の取得による支出	3,733	2,365
有形固定資産の売却による収入	48	14
無形固定資産の取得による支出	514	491
投資有価証券の取得による支出	2	3
投資有価証券の売却による収入	110	632
貸付けによる支出	61	47
貸付金の回収による収入	48	53
その他	210	469
投資活動によるキャッシュ・フロー	4,186	2,992
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入れによる収入	220,328	240,952
短期借入金の返済による支出	220,302	239,780
長期借入れによる収入	8,840	4,900
長期借入金の返済による支出	5,625	5,479
自己株式の取得による支出	3	2,773
配当金の支払額	1,720	1,952
非支配株主への配当金の支払額	8	5
その他	496	478
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,011	4,617
現金及び現金同等物に係る換算差額	572	44
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	560	379
現金及び現金同等物の期首残高	12,031	11,470
現金及び現金同等物の期末残高	1 11,470	1 11,850

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

- 1 連結の範囲に関する事項
 - (1) 連結の範囲に含めた子会社
連結子会社は、26社であります。
(主要な連結子会社の名称)
ダイワ・コーポレーション
ダイワセイコー(タイランド)Co.,リミテッド
ダイワ・スポーツ・リミテッド
ダイワ・ベトナム・リミテッド
(株)ワールドスポーツ
ウインザー商事(株)
 - (2) 連結の範囲から除外した子会社
連結の範囲から除外した子会社は下記のとおりであります。
(株)オプティマ他2社
(除外理由)
(株)オプティマ他2社は、グループとの取引は僅少であり、総資産、売上高、当期純損益及び利益剰余金のうち持分相当額等はそれぞれ連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であるため、連結の範囲から除外しております。
- 2 持分法の適用に関する事項
 - (1) 持分法を適用した非連結子会社及び関連会社
該当する会社はありません。
 - (2) 持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社
非連結子会社の(株)オプティマ他2社については、持分法を適用しておりません。
(除外理由)
(株)オプティマ他2社は、グループとの取引は僅少であり、当期純損益及び利益剰余金のうち持分相当額等はそれぞれ連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であるため、持分法の適用範囲から除外しております。
- 3 連結子会社の事業年度等に関する事項
国内連結子会社7社の決算日は2月末日、在外連結子会社19社の決算日は12月末日であります。いずれも連結決算日との差異は3ヶ月以内であるため、取引上の重要な差異を調整した上、各社の決算日をもって連結処理を行っております。
- 4 会計方針に関する事項
 - (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法
 - (イ)有価証券
その他有価証券
(市場価格のない株式等以外のもの)
時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)によっております。
(市場価格のない株式等)
移動平均法による原価法によっております。
 - (ロ)デリバティブ
時価法によっております。
ただし、ヘッジ取引については、ヘッジ会計を適用しております。
 - (ハ)棚卸資産
主として、先入先出法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下による簿価切下げの方法)によっております。
 - (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法
 - (イ)有形固定資産(リース資産を除く)
当社及び国内連結子会社は定率法に、また、在外連結子会社は定額法によっております。
(ただし、1998年4月1日以降取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。)
なお、主な耐用年数は次のとおりであります。
建物及び構築物 3～65年
機械装置及び運搬具 2～15年
 - (ロ)無形固定資産(リース資産を除く)
定額法によっております。
なお、ソフトウェア(自社利用)については、社内における利用可能期間(5年)によっております。
 - (ハ)リース資産
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。
 - (3) 重要な引当金の計上基準
 - (イ)貸倒引当金
債権の貸倒損失に備えるため、主として、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
 - (ロ)賞与引当金
従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当連結会計年度に見合う分を計上しております。
 - (ハ)役員賞与引当金
役員に対して支給する賞与に備えて、当連結会計年度に見合う支給見込額に基づき計上しております。
 - (4) 退職給付に係る会計処理の方法
 - (イ)退職給付見込額の期間帰属方法
退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によります。
 - (ロ)数理計算上の差異の費用処理方法
数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしております。

(八)小規模企業等における簡便法の採用

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

当社及び連結子会社は、「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号)及び「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号)を適用しており、主要な事業における主な履行義務の内容及び収益を認識する通常の時点は以下のとおりであります。

当社グループは、釣用品の製造・販売・サービスに加え、ゴルフ用品、ラケットスポーツ用品、サイクル用品の提供を行っております。顧客による検収を要しない製品の販売については、通常、製品の引渡時点において顧客が当該製品に対する支配を獲得することで履行義務が充足されると判断しており、当該製品の引渡時点で収益を認識しております。ただし、製品の国内の販売については、出荷時から当該製品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の期間であるため、出荷時に収益を認識しております。収益は、顧客との契約において約束された対価から、値引き、リベート及び返品等を控除した金額で測定しており、顧客に返金すると見込んでいた対価を返金負債として計上しております。またサービスの提供は、主に製品のメンテナンスサービスとなっておりますが、サービスの履行義務が一時点で充足されると判断している為、製品販売同様に引渡時点で収益を認識しております。なお、重要な金融要素は含まれておりません。

(6) 重要なヘッジ会計の方法

(イ)ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。なお、振当処理の要件を満たす為替予約については振当処理を、特例処理の要件を満たす金利スワップについては特例処理を採用しております。

(ロ)ヘッジ手段とヘッジ対象

- a.ヘッジ手段...金利スワップ
ヘッジ対象...借入金の金利
- b.ヘッジ手段...為替予約
ヘッジ対象...輸入仕入代金

(ハ)ヘッジ方針

金利スワップについて、借入金の金利変動リスクを、また、為替予約について為替変動リスクを回避する目的で実施しており、ヘッジ対象の識別は個別契約ごとに行う方針であります。

(ニ)リスク管理方法

ヘッジ取引については、経理部において「経理規定」に基づく管理方針及び諸手続に従い、定期的に有効性の評価を実施した上で、厳格に管理・運営しておりますが、特例処理の要件を満たしている金利スワップについては、有効性の評価は省略しております。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、要求払預金及び現金同等物(取得日から3ヶ月以内に満期日の到来する流動性が高く、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない定期預金等の短期投資)からなっております。

(重要な会計上の見積り)

該当事項はありません。

(未適用の会計基準等)

- ・「リースに関する会計基準」(企業会計基準第34号 2024年9月13日)
 - ・「リースに関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第33号 2024年9月13日)
- ほか、関連する企業会計基準、企業会計基準適用指針、実務対応報告及び移管指針の改正

(1)概要

国際的な会計基準と同様に、借手のすべてのリースについて資産・負債を計上する等の取扱いを定めるもの。

(2)適用予定日

2028年3月期の期首より適用予定であります。

(3)当該会計基準等の適用による影響

「リースに関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響については、現時点で評価中です。

(連結貸借対照表関係)

1 受取手形及び売掛金のうち、顧客との契約から生じた債権の金額は、それぞれは以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
受取手形	453百万円	159百万円
売掛金	13,395百万円	15,421百万円

2 その他のうち、契約負債の金額は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
契約負債	581百万円	789百万円

3 担保に供している資産並びに担保付債務は以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
担保に供している資産		
投資その他の資産 - その他	118百万円	118百万円

担保権によって担保されている債務

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
短期借入金	30百万円	-百万円
1年以内に返済予定の長期借入金	43百万円	39百万円
長期借入金	93百万円	53百万円
合計	166百万円	93百万円

4 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
投資有価証券(株式)	76百万円	78百万円

5 事業用土地の再評価

「土地の再評価に関する法律」(平成10年3月31日公布法律第34号)及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」(平成13年3月31日公布法律第19号)に基づき、2002年3月31日において、提出会社は事業用の土地の再評価を行っております。

なお、再評価差額については、当該再評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

・再評価の方法

「土地の再評価に関する法律施行令」(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第1号(公示価格)、第2号(標準価格)及び第3号(固定資産税評価価格)に基づいて合理的な調整を行って算出しております。

・再評価を行った年月日

2002年3月31日

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
再評価を行った土地の期末における時価と再評価後の帳簿価額との差額	280百万円	178百万円

(連結損益計算書関係)

1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、「セグメント情報等」注記に記載しております。

2 通常の販売目的で保有する棚卸資産の収益性の低下による簿価切下額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
売上原価	525百万円	608百万円

3 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
広告宣伝費	4,353百万円	4,224百万円
支払手数料	3,942百万円	4,393百万円
荷造運搬費	4,801百万円	5,388百万円
従業員給料手当	11,577百万円	11,804百万円
賞与引当金繰入額	583百万円	574百万円
退職給付費用	617百万円	726百万円
役員賞与引当金繰入額	60百万円	66百万円
貸倒引当金繰入額	118百万円	330百万円

4 販売費及び一般管理費並びに当期製造費用に含まれる研究開発費は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
	2,186百万円	2,239百万円

5 固定資産売却益の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
建物及び構築物	2百万円	0百万円
機械装置及び運搬具	14百万円	2百万円
有形固定資産 - その他	6百万円	0百万円
無形固定資産 - その他	0百万円	0百万円
合計	23百万円	3百万円

6 固定資産売却損の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
建物及び構築物	0百万円	0百万円
機械装置及び運搬具	5百万円	3百万円
有形固定資産 - その他	0百万円	1百万円
合計	6百万円	5百万円

7 減損損失

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

当社グループは、以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

用途	種類	場所	その他
事業用店舗	建物及び構築物 有形固定資産 - その他	東日本地区	-

当社グループは事業用資産については事業部ごとに管理会計上の区分を基礎として、賃貸用資産については個々の場所別に、店舗については店舗ごとにグルーピングを行っております。

当連結会計年度において、事業用店舗について、営業活動から生ずる損益が継続してマイナスである店舗並びに閉鎖の意思決定を行った店舗につき、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失に計上しております。

なお、回収可能価額は正味売却価額と使用価値のいずれか高い方の金額により測定し、正味売却価額は不動産鑑定評価額等を基礎として評価しており、使用価値は将来キャッシュ・フローがゼロ及びマイナスのため、割引計算を行っておりません。

減損損失の内訳は、建物及び構築物 3百万円、有形固定資産 - その他 3百万円であります。

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

当社グループは、以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

用途	種類	場所	その他
事業用資産	建物及び構築物	東日本地区	-
事業用店舗	建物及び構築物 有形固定資産 - その他	東日本地区 西日本地区 ダイワ（ホンコン）Co., リミテッド	-

当社グループは事業用資産については事業部ごとに管理会計上の区分を基礎として、賃貸用資産については個々の場所別に、店舗については店舗ごとにグルーピングを行っております。

当連結会計年度において、事業用資産については、グローバルな製品供給体制の強化に伴い、既存建物及び設備の一部について取り壊しの意思決定を行ったことにより減損損失を計上しております。事業用店舗については、営業活動から生ずる損益が継続してマイナスである店舗並びに閉鎖の意思決定を行った店舗につき、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失に計上しております。

なお、回収可能価額は正味売却価額と使用価値のいずれか高い方の金額により測定し、正味売却価額は不動産鑑定評価額等を基礎として評価しており、使用価値は将来キャッシュ・フローがゼロ及びマイナスのため、割引計算を行っておりません。

減損損失の内訳は、建物及び構築物 482百万円、有形固定資産 - その他 39百万円であります。

(連結包括利益計算書関係)

1 その他の包括利益に係る組替調整額並びに法人税等及び税効果額

(百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	320	3,279
組替調整額	38	528
法人税等及び税効果調整前	281	2,751
法人税等及び税効果額	120	871
その他有価証券評価差額金	160	1,879
繰延ヘッジ損益		
当期発生額	28	97
組替調整額	-	-
法人税等及び税効果調整前	28	97
法人税等及び税効果額	8	31
繰延ヘッジ損益	19	66
土地再評価差額金		
法人税等及び税効果額	26	-
為替換算調整勘定		
当期発生額	3,609	937
退職給付に係る調整額		
当期発生額	117	31
組替調整額	7	69
法人税等及び税効果調整前	110	100
法人税等及び税効果額	36	30
退職給付に係る調整額	74	70
その他の包括利益合計	3,689	2,954

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	24,000,000	-	-	24,000,000

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	1,021,181	1,547	11,404	1,011,324

(変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次の通りであります。

単元未満株式の買取りによる増加 1,547株

減少数の主な内訳は、次の通りであります。

譲渡制限付株式報酬としての処分による減少 11,404株

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2024年5月13日 取締役会	普通株式	804	35.00	2024年3月31日	2024年6月6日	利益剰余金
2024年11月8日 取締役会	普通株式	919	40.00	2024年9月30日	2024年12月6日	利益剰余金

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2025年5月13日 取締役会	普通株式	利益剰余金	919	40.00	2025年3月31日	2025年6月6日

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	24,000,000	-	1,200,000	22,800,000

(変動事由の概要)

減少数の主な内訳は、次の通りであります。

2025年11月10日の取締役会決議による自己株式の消却 1,200,000株

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	1,011,324	1,201,683	1,211,954	1,001,053

(変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次の通りであります。

2025年11月10日の取締役会決議による自己株式の取得 1,200,000株

単元未満株式の買取りによる増加 1,683株

減少数の主な内訳は、次の通りであります。

2025年11月10日の取締役会決議による自己株式の消却 1,200,000株

譲渡制限付株式報酬としての処分による減少 11,954株

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2025年5月13日 取締役会	普通株式	919	40.00	2025年3月31日	2025年6月6日	利益剰余金
2025年11月10日 取締役会	普通株式	1,034	45.00	2025年9月30日	2025年12月5日	利益剰余金

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2026年5月13日 取締役会	普通株式	利益剰余金	980	45.00	2026年3月31日	2026年6月5日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

- 1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
現金及び預金勘定	12,299百万円	13,025百万円
預入期間が3ヶ月超の定期預金	828百万円	1,174百万円
現金及び現金同等物	11,470百万円	11,850百万円

(リース取引関係)

1 ファイナンス・リース取引

(借主側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

主として、本社におけるシステムサーバー(工具、器具及び備品)であります。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項(2)重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2 オペレーティング・リース取引

(借主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
1年内	616	1,539
1年超	4,112	17,330
合計	4,729	18,870

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、また、資金調達については銀行借入による方針です。デリバティブは、借入金の金利変動リスクや外貨取引における為替変動リスクを回避するために利用し、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金、電子記録債権は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、当社の信用管理規定に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、主な取引先の信用状況を定期的に把握し、回収懸念の早期把握や軽減を図っております。連結子会社についても、当社に準じた管理を行っております。また、グローバルに事業を展開していることから、外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されておりますが、恒常的に同じ外貨建ての買掛金残高の範囲内にあります。

投資有価証券である株式は、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、定期的に把握された時価が取締役に報告されております。連結子会社についても、当社に準じた管理を行っております。

営業債務である支払手形及び買掛金、電子記録債務、未払金は、そのほとんどが6ヶ月以内の支払期日であります。また、当社及び一部の連結子会社において、外貨建ての営業債務は、為替の変動リスクに晒されておりますが、原則として外貨建ての営業債権とネットしたポジションについて為替予約取引を利用してヘッジしております。

借入金のうち、短期借入金は主に営業取引に係る資金調達であり、長期借入金及び社債(原則として5年以内)は主に設備投資に係る資金調達であります。当社及び一部の連結子会社において、変動金利の借入金は、金利の変動リスクに晒されておりますが、このうち変動金利による長期借入金の一部については、支払金利の変動リスクを回避し支払利息の固定化を図るために、個別契約ごとにデリバティブ取引(金利スワップ取引)を利用してヘッジしております。ヘッジの有効性の評価方法については、金利スワップの特例処理の要件を満たしているため、その判定をもって有効性の評価を省略しております。

デリバティブ取引は、当社の経理部の通常業務の一環で行われており、「経理規定」に定められている管理方針及び諸手続に従って厳格に実行・管理されております。また、連結子会社についても当社に準じた管理方針及び諸手続に従って厳格に実行・管理されております。

また、デリバティブの利用にあたっては、信用リスクを軽減するために、信用度の高い国内の金融機関等とのみ取引を行っております。

営業債務や借入金は、流動性リスクに晒されておりますが、当社グループでは、各社が月次に資金繰計画を作成するなどの方法により管理しております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

「デリバティブ取引関係」注記におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

なお、市場価格がないもの（注2）を参照ください。）及び重要性が乏しいものは次表には含まれておりません。

前連結会計年度（2025年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円) (*2)	時価 (百万円) (*2)	差額 (百万円)
(1) 受取手形及び売掛金	13,848		
(2) 電子記録債権	385		
貸倒引当金 (*3)	384		
差引 計	13,850	13,850	-
(3) 投資有価証券(その他有価証券)	6,599	6,599	-
(4) 支払手形及び買掛金	(5,750)	(5,750)	-
(5) 電子記録債務	(978)	(978)	-
(6) 短期借入金			
短期借入金	(7,695)	(7,695)	-
1年以内に返済予定の長期借入金	(5,479)	(5,634)	155
(7) 未払金	(4,351)	(4,351)	-
(8) 未払法人税等	(442)	(442)	-
(9) 長期借入金	(14,609)	(14,321)	287
(10) デリバティブ取引 (*4)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	-	-	-
ヘッジ会計が適用されているもの	55	55	-

(*1) 「現金及び預金」については、現金であること、及び預金が短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(*2) 負債に計上されているものについては、()で示しております。

(*3) 個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

(*4) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で示しております。

当連結会計年度（2026年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円) (*2)	時価 (百万円) (*2)	差額 (百万円)
(1) 受取手形及び売掛金	15,581		
(2) 電子記録債権	797		
貸倒引当金 (*3)	728		
差引 計	15,650	15,650	-
(3) 投資有価証券(その他有価証券)	9,250	9,250	-
(4) 支払手形及び買掛金	(5,700)	(5,700)	-
(5) 電子記録債務	(956)	(956)	-
(6) 短期借入金			
短期借入金	(9,017)	(9,017)	-
1年以内に返済予定の長期借入金	(6,156)	(6,333)	177
(7) 未払金	(4,348)	(4,348)	-
(8) 未払法人税等	(1,173)	(1,173)	-
(9) 長期借入金	(13,353)	(13,010)	342
(10) デリバティブ取引 (*4)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	-	-	-
ヘッジ会計が適用されているもの	153	153	-

(*1) 「現金及び預金」については、現金であること、及び預金が短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(*2) 負債に計上されているものについては、()で示しております。

(*3) 個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

(*4) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で示しております。

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品
前連結会計年度(2025年3月31日)

区分	時価(百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券及び投資有価証券 その他有価証券 株式	6,599	-	-	6,599
デリバティブ取引 通貨関連	-	55	-	55
資産計	6,599	55	-	6,655

当連結会計年度(2026年3月31日)

区分	時価(百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券及び投資有価証券 その他有価証券 株式	9,250	-	-	9,250
デリバティブ取引 通貨関連	-	153	-	153
資産計	9,250	153	-	9,403

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品
前連結会計年度(2025年3月31日)

区分	時価(百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
受取手形及び売掛金	-	13,848	-	13,848
電子記録債権	-	385	-	385
資産計	-	14,234	-	14,234
支払手形及び買掛金	-	5,750	-	5,750
電子記録債務	-	978	-	978
短期借入金	-	13,329	-	13,329
未払金	-	4,351	-	4,351
未払法人税等	-	442	-	442
長期借入金	-	14,321	-	14,321
負債計	-	39,175	-	39,175

当連結会計年度(2026年3月31日)

区分	時価(百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
受取手形及び売掛金	-	15,581	-	15,581
電子記録債権	-	797	-	797
資産計	-	16,378	-	16,378
支払手形及び買掛金	-	5,700	-	5,700
電子記録債務	-	956	-	956
短期借入金	-	15,351	-	15,351
未払金	-	4,348	-	4,348
未払法人税等	-	1,173	-	1,173
長期借入金	-	13,010	-	13,010
負債計	-	40,540	-	40,540

(注1) 金融商品の時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明に関する事項

受取手形及び売掛金並びに電子記録債権

これらの時価は、一定の期間ごとに区分した債権ごとに、債権額と満期までの期間及び信用リスクを加味した利率を基に割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。ただし、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

投資有価証券

これらの時価については、株式の取引所の価格によっており、債券は取引所の価格又は取引先金融機関等から提示された価格等によっております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

支払手形及び買掛金、電子記録債務、短期借入金 短期借入金、未払金並びに未払法人税等

これらの時価は、一定の期間ごとに区分した債務ごとに、その将来キャッシュ・フローと、返済期日までの期間及び信用リスクを加味した利率を基に割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。ただし、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

短期借入金 1年以内に返済予定の長期借入金、並びに長期借入金

これらの時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。変動金利による長期借入金は金利スワップの特例処理の対象とされており（下記デリバティブ取引参照）、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の借入を行った場合に適用される合理的に見積もられる利率で割り引いた現在価値により算定しております。

デリバティブ取引

これらの時価は為替レート等の観察可能なインプットを用いて割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。尚、金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は当該長期借入金の時価に含めて記載しております（上記長期借入金参照）。

(注2) 市場価格がない金融商品の連結貸借対照表計上額

(単位：百万円)

区分	2025年3月31日	2026年3月31日
非上場株式	92	94

上記については、市場価格がないため、「投資有価証券(その他有価証券)」には含めておりません。

(注3) 金銭債権及び満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2025年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)
(1)現金及び預金	12,205	-
(2)受取手形及び売掛金	13,848	-
(3)電子記録債権	385	-
(4)投資有価証券(その他有価証券) その他有価証券のうち満期があるもの その他	-	-

当連結会計年度(2026年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)
(1)現金及び預金	12,886	-
(2)受取手形及び売掛金	15,581	-
(3)電子記録債権	797	-
(4)投資有価証券(その他有価証券) その他有価証券のうち満期があるもの その他	-	-

(注4) 長期借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(2025年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	7,695	-	-	-	-	-
長期借入金	5,479	5,176	4,871	3,191	1,370	-
合計	13,174	5,176	4,871	3,191	1,370	-

当連結会計年度(2026年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	9,017	-	-	-	-	-
長期借入金	6,156	5,851	4,171	2,350	980	-
合計	15,173	5,851	4,171	2,350	980	-

(有価証券関係)

1 その他有価証券

前連結会計年度(2025年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上 額が取得原価を超え るもの	(1)株式	6,599	1,598	5,001
	(2)債券	-	-	-
	(3)その他	-	-	-
	小計	6,599	1,598	5,001
連結貸借対照表計上 額が取得原価を超え ないもの	(1)株式	-	-	-
	(2)債券	-	-	-
	(3)その他	-	-	-
	小計	-	-	-
	合計	6,599	1,598	5,001

当連結会計年度(2026年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上 額が取得原価を超え るもの	(1)株式	9,250	1,497	7,752
	(2)債券	-	-	-
	(3)その他	-	-	-
	小計	9,250	1,497	7,752
連結貸借対照表計上 額が取得原価を超え ないもの	(1)株式	-	-	-
	(2)債券	-	-	-
	(3)その他	-	-	-
	小計	-	-	-
	合計	9,250	1,497	7,752

2 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

種類	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
(1)株式	110	38	0
(2)債券	-	-	-
(3)その他	-	-	-
合計	110	38	0

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

種類	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
(1)株式	632	528	0
(2)債券	-	-	-
(3)その他	-	-	-
合計	632	528	0

(デリバティブ取引関係)

1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引
通貨関連

前連結会計年度(2025年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(2026年3月31日)

該当事項はありません。

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1) 通貨関連

前連結会計年度(2025年3月31日)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額 (百万円)	契約額のうち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
為替予約等の 振当処理	為替予約取引 買建 米ドル	買掛金	2,595	-	55

当連結会計年度(2026年3月31日)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額 (百万円)	契約額のうち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
為替予約等の 振当処理	為替予約取引 買建 米ドル	買掛金	1,726	-	153

(2) 金利関連

前連結会計年度(2025年3月31日)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額 (百万円)	契約額のうち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
金利スワップの 特例処理	金利スワップ取引 支払固定・受取変動	長期借入金	400	150	(注)

(注)金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度(2026年3月31日)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額 (百万円)	契約額のうち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
金利スワップの 特例処理	金利スワップ取引 支払固定・受取変動	長期借入金	150	50	(注)

(注)金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

当社及び一部の連結子会社は、従業員の退職給付に充てるため、積立型、非積立型の確定給付制度及び確定拠出制度を採用しております。

確定給付型の制度として、退職一時金制度を設けており、一部の連結子会社では、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

また、従業員の退職等に際して、退職加算金を支払う場合があります。

2 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表(簡便法を適用した制度を除く。)

(百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
退職給付債務の期首残高	6,687	6,711
勤務費用	397	404
利息費用	34	34
数理計算上の差異の発生額	6	17
退職給付の支払額	560	513
外貨換算の影響による増減額	158	93
退職給付債務の期末残高	6,711	6,713

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表(簡便法を適用した制度を除く。)

(百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
年金資産の期首残高	1,658	1,714
期待運用収益	79	90
数理計算上の差異の発生額	126	10
事業主からの拠出額	34	58
退職給付の支払額	99	108
外貨換算の影響による増減額	168	109
年金資産の期末残高	1,714	1,875

(3) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

(百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	417	432
退職給付費用	91	150
退職給付の支払額	50	56
制度への拠出額	33	7
外貨換算の影響による増減額	7	15
退職給付に係る負債の期末残高	432	535

(4) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

(百万円)

	前連結会計年度 (2025年 3月31日)	当連結会計年度 (2026年 3月31日)
積立型制度の退職給付債務	1,791	1,827
年金資産	2,035	2,206
	243	378
非積立型制度の退職給付債務	5,673	5,752
連結貸借対照表上に計上された負債と資産の純額	5,429	5,373
退職給付に係る負債	5,673	5,752
退職給付に係る資産	243	378
連結貸借対照表上に計上された負債と資産の純額	5,429	5,373

(注) 簡便法を適用した制度を含みます。

(5) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

(百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月31日)
勤務費用	397	404
利息費用	34	34
期待運用収益	79	90
数理計算上の差異の費用処理額	7	69
過去勤務費用の費用処理額	-	-
簡便法で計算した退職給付費用	91	150
確定給付制度に係る退職給付費用	451	568

(6) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(法人税等及び税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

(百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月31日)
数理計算上の差異	110	100
過去勤務費用	-	-
合計	110	100

(7) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(法人税等及び税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

(百万円)

	前連結会計年度 (2025年 3月31日)	当連結会計年度 (2026年 3月31日)
未認識数理計算上の差異	171	70
未認識過去勤務費用	-	-
合計	171	70

(8) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年 3月31日)	当連結会計年度 (2026年 3月31日)
社債	51%	48%
株式	48%	50%
現金及び預金	1%	2%
合計	100%	100%

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(9) 数理計算上の計算基礎に関する事項
主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
割引率	0.6%-5.4%	0.6%-5.5%
長期期待運用収益率	5.4%	5.5%
予想昇給率	0.8%-1.9%	0.8%-1.8%

3 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度367百万円、当連結会計年度389百万円であり
ます。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
(繰延税金資産)		
賞与引当金	283百万円	290百万円
棚卸資産評価損	242百万円	211百万円
投資有価証券評価損	268百万円	233百万円
退職給付に係る負債	1,659百万円	1,655百万円
繰越欠損金(注)2	508百万円	484百万円
固定資産減損損失	190百万円	366百万円
棚卸未実現利益の控除に伴う税効果	990百万円	940百万円
その他	908百万円	1,165百万円
繰延税金資産小計	5,052百万円	5,348百万円
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注)2	438百万円	357百万円
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	907百万円	751百万円
評価性引当額小計(注)1	1,346百万円	1,108百万円
繰延税金資産合計	3,706百万円	4,239百万円
(繰延税金負債)		
その他有価証券評価差額金	1,349百万円	2,221百万円
その他	142百万円	264百万円
繰延税金負債合計	1,491百万円	2,485百万円
繰延税金資産(負債)の純額	2,214百万円	1,754百万円

(注) 1. 評価性引当額が225百万円減少しております。この減少の主な内容は、棚卸未実現利益の控除に伴う税効果
に係る評価性引当額が当期315百万円減少したことによるものであります。

2. 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度(2025年3月31日)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(a)	-	-	-	-	-	508	508百万円
評価性引当額	-	-	-	-	-	438	438百万円
繰延税金資産	-	-	-	-	-	70	(b)70百万円

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(b) 税務上の繰越欠損金508百万円(法定実効税率を乗じた額)について、繰延税金資産70百万円を計上して
おります。当該繰延税金資産70百万円は、連結子会社ウインザー商事(株)他2社における税務上の繰越欠損金の
残高184百万円(法定実効税率を乗じた額)の一部について認識したものであります。当該繰延税金資産を
計上した税務上の繰越欠損金は、ウインザー商事(株)他2社が税引前当期純損失を計上したことにより生じた
ものであり、将来の課税所得の見込みにより、回収可能と判断し評価性引当額を認識しておりません。

当連結会計年度(2026年3月31日)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(a)	-	-	-	-	29	454	484百万円
評価性引当額	-	-	-	-	-	357	357百万円
繰延税金資産	-	-	-	-	29	97	(b)127百万円

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(b) 税務上の繰越欠損金484百万円(法定実効税率を乗じた額)について、繰延税金資産127百万円を計上して
おります。当該繰延税金資産127百万円は、連結子会社ウインザー商事(株)他1社における税務上の繰越欠損金
の残高127百万円(法定実効税率を乗じた額)について認識したものであります。当該繰延税金資産を計上
した税務上の繰越欠損金は、ウインザー商事(株)他1社が税引前当期純損失を計上したことにより生じたもの
であり、将来の課税所得の見込みにより、回収可能と判断し評価性引当額を認識しておりません。

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
評価性引当額の増減	0.3%	3.2%
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.3%	3.4%
税額控除	1.7%	3.2%
住民税均等割等	0.3%	0.3%
連結子会社の税率差異	3.7%	5.8%
その他	0.5%	2.6%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	26.6%	24.7%

(収益認識関係)

- 顧客との契約から生じる収益を分解した情報
顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「注記事項(セグメント情報等)」に記載のとおりであります。
- 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報
収益を理解するための基礎となる情報は、「(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)4 会計方針に関する事項(5) 重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。
- 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報
(1) 契約負債の残高等
前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位:百万円)

	当連結会計年度
顧客との契約から生じた債権(期首残高)	14,387
顧客との契約から生じた債権(期末残高)	14,234
契約負債(期首残高)	534
契約負債(期末残高)	581

連結貸借対照表上、契約負債は「その他の流動負債」に計上しております。契約負債は、当社グループが付与したポイントのうち期末時点において履行義務を充足していない残高と前受金残高となっております。

当連結会計年度に認識された収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は534百万円であります。

過去の期間に充足(又は部分的に充足)した履行義務から、当連結会計年度に認識した収益(主に、取引価格の変動)の額に重要性はありません。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

(単位:百万円)

	当連結会計年度
顧客との契約から生じた債権(期首残高)	14,234
顧客との契約から生じた債権(期末残高)	16,378
契約負債(期首残高)	581
契約負債(期末残高)	789

連結貸借対照表上、契約負債は「その他の流動負債」に計上しております。契約負債は、当社グループが付与したポイントのうち期末時点において履行義務を充足していない残高と前受金残高となっております。

当連結会計年度に認識された収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は581百万円であります。

過去の期間に充足(又は部分的に充足)した履行義務から、当連結会計年度に認識した収益(主に、取引価格の変動)の額に重要性はありません。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当社グループにおいては、当初の予想契約期間が1年以内の契約について実務上の便法を使用し、残存履行義務に関する情報の記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、主に釣用品、ゴルフ用品及びラケットスポーツ用品等を生産・販売しており、国内においては当社及び連結子会社が、海外においては各地域をそれぞれ独立した現地法人が担当しており、取り扱う製品について各地域の包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

したがって、当社グループは、生産・販売体制を基礎とした地域別セグメントから構成されており、「日本」、「米州」、「欧州」及び「アジア・オセアニア」の4つを報告セグメントとしております。

2 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報及び収益の分解情報
 前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント				合計
	日本	米州	欧州	アジア・オセアニア	
売上高					
顧客との契約から生じる収益	66,195	13,320	16,280	28,186	123,983
その他の収益	-	-	-	-	-
外部顧客への売上高	66,195	13,320	16,280	28,186	123,983
セグメント間の内部売上高又は振替高	15,649	20	14	22,096	37,781
計	81,844	13,340	16,295	50,283	161,764
セグメント利益	4,511	39	665	5,131	10,348
セグメント資産	65,410	8,817	11,654	39,164	125,048
その他の項目					
減価償却費	1,636	40	65	2,281	4,024
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	1,722	23	130	1,730	3,606

(注) 日本における外部顧客への売上高66,195百万円のうち、33,897百万円は親会社であるグロープライド株式会社によるものとなります。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント				合計
	日本	米州	欧州	アジア・オセアニア	
売上高					
顧客との契約から生じる収益	66,596	13,707	17,000	29,651	126,956
その他の収益	-	-	-	-	-
外部顧客への売上高	66,596	13,707	17,000	29,651	126,956
セグメント間の内部売上高又は振替高	20,363	18	44	22,509	42,935
計	86,959	13,725	17,045	52,161	169,892
セグメント利益又は損失()	5,629	169	683	4,846	10,990
セグメント資産	66,608	9,315	12,840	41,185	129,950
その他の項目					
減価償却費	1,526	41	75	2,193	3,837
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	1,032	58	34	1,502	2,627

(注) 日本における外部顧客への売上高66,596百万円のうち、33,499百万円は親会社であるグロープライド株式会社によるものとなります。

4 報告セグメント合計額と連結財務諸表計上額との差額及び当該差額の内容(差異調整に関する事項)

(単位:百万円)

売上高	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	161,764	169,892
セグメント間取引消去	37,781	42,935
連結財務諸表の売上高	123,983	126,956

(単位:百万円)

利益	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	10,348	10,990
セグメント間消去及び全社費用(注)	3,839	4,489
連結財務諸表の営業利益	6,508	6,501

(注) 全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

(単位：百万円)

資産	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	125,048	129,950
セグメント間資産の消去	29,748	30,598
全社資産(注)	18,657	20,280
連結財務諸表の資産合計	113,957	119,631

(注) 全社資産は、主に報告セグメントに帰属しない本社管理部門に係る資産であります。

(単位：百万円)

その他の項目	報告セグメント計		調整額		連結財務諸表計上額	
	前連結会計年度	当連結会計年度	前連結会計年度	当連結会計年度	前連結会計年度	当連結会計年度
減価償却費	4,024	3,837	252	331	4,276	4,168
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	3,606	2,627	689	757	4,295	3,385

【関連情報】

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

(単位：百万円)

	釣用品	ゴルフ用品	ラケットスポーツ用品等	その他	合計
外部顧客への売上高	110,349	6,444	6,809	380	123,983

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	米州	欧州	中国	その他	合計
66,195	13,320	16,280	14,721	13,464	123,983

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国または地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	米州	欧州	ベトナム	中国	その他	合計
14,382	1,257	190	6,010	2,998	2,782	27,621

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

(単位：百万円)

	釣用品	ゴルフ用品	ラケットスポーツ用品等	その他	合計
外部顧客への売上高	113,382	6,131	7,024	419	126,956

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	米州	欧州	中国	その他	合計
66,596	13,707	17,000	15,297	14,354	126,956

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国または地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	米州	欧州	ベトナム	中国	その他	合計
13,694	1,082	174	5,317	3,245	2,387	25,902

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント					全社・消去	合計
	日本	米州	欧州	アジア・オセアニア	計		
減損損失	6	-	-	-	6	-	6

(注) 全社・消去の金額は全社資産に係るものであります。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント					全社・消去	合計
	日本	米州	欧州	アジア・オセアニア	計		
減損損失	513	-	-	8	522	-	522

(注) 全社・消去の金額は全社資産に係るものであります。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】
該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】
該当事項はありません。

【関連当事者情報】
該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
1株当たり純資産額	2,654円34銭	2,966円82銭
1株当たり当期純利益金額	208円10銭	240円06銭

(注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
1株当たり当期純利益金額		
親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	4,783	5,409
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益(百万円)	4,783	5,409
普通株式の期中平均株式数(株)	22,984,996	22,533,783

3 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	61,268	64,929
普通株式に係る期末の純資産額(百万円)	61,019	64,673
1株当たり純資産額の算定に用いられた 期末の普通株式の数(株)	22,988,676	21,798,947

(重要な後発事象)

(自己株式の取得及び消却)

当社は2026年5月13日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式を取得すること、また、会社法第178条の規定に基づき、自己株式を消却することについて決議し、自己株式の取得を完了いたしました。

1. 自己株式の取得及び消却に係る取締役会決議の内容

(1) 自己株式の取得及び消却を行う理由

株主還元の実現並びに資本効率の向上のため、自己株式の取得及び消却を実施いたします。

(2) 自己株式の取得の内容

取得する株式の種類 当社普通株式
取得する株式の総数 900,000株(上限)
(発行済株式総数(自己株式を除く)に対する割合4.1%)
株式の取得価額の総額 1,500百万円(上限)
取得期間 2026年5月14日～2026年9月30日
取得方法 東京証券取引所における市場買付け

(3) 自己株式の消却の内容

消却する株式の種類 当社普通株式
消却する株式の総数 上記(2)により取得した自己株式の全数
消却予定日 2026年10月15日

(ご参考)2026年3月31日時点の自己株式の保有状況

発行済株式総数(自己株式を除く) 21,798,947株
自己株式数 1,001,053株

2. 自己株式の取得結果

取得した株式の種類 当社普通株式
取得した株式の総数 600,700株
株式の取得価額の総額 1,499,867,100円
取得期間 2026年5月14日～2026年6月8日
取得方法 東京証券取引所における市場買付け

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	7,695	9,017	2.4	-
1年以内に返済予定の長期借入金	5,479	6,156	1.1	-
1年以内に返済予定のリース債務	523	539	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	14,609	13,353	1.1	2027年3月 ~2031年3月
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	1,773	1,915	-	2027年1月 ~2033年7月
その他有利子負債	-	-	-	-
合計	30,081	30,982	-	-

(注) 1 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

なお、リース債務については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、「平均利率」を記載しておりません。

2 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後5年内における1年ごとの返済予定額は次のとおりであります。

区分	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	5,851	4,171	2,350	980
リース債務	509	477	485	258

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における半期情報等

	中間連結会計期間	当連結会計年度
売上高 (百万円)	65,573	126,956
税金等調整前 中間(当期)純利益 (百万円)	5,094	7,188
親会社株主に帰属する 中間(当期)純利益 (百万円)	3,928	5,409
1株当たり 中間(当期)純利益金額 (円)	170.85	240.06

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	695	1,246
受取手形	412	131
電子記録債権	1 1,895	1 2,187
売掛金	1 9,166	1 10,984
商品及び製品	7,083	6,319
仕掛品	1,976	1,642
原材料及び貯蔵品	1,472	1,459
前払費用	248	308
短期貸付金	1 6,002	1 5,365
未収入金	1 2,366	1 1,836
その他	362	402
貸倒引当金	16	10
流動資産合計	31,665	31,872
固定資産		
有形固定資産		
建物	2,733	2,518
構築物	132	99
機械及び装置	2,017	1,878
工具、器具及び備品	792	1,136
土地	5,520	5,520
建設仮勘定	609	171
その他	140	348
有形固定資産合計	11,946	11,672
無形固定資産		
その他	942	984
無形固定資産合計	942	984
投資その他の資産		
投資有価証券	6,570	9,192
関係会社株式	12,327	12,327
関係会社出資金	4,947	4,947
長期貸付金	1 390	26
繰延税金資産	550	-
その他	508	520
貸倒引当金	32	32
投資その他の資産合計	25,262	26,981
固定資産合計	38,151	39,638
資産合計	69,816	71,511

(単位：百万円)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	1 3,117	1 4,232
短期借入金	1 13,106	1 14,576
未払金	1 2,869	1 2,459
未払法人税等	3	421
賞与引当金	662	663
役員賞与引当金	60	66
その他	1 879	1 1,007
流動負債合計	20,700	23,427
固定負債		
長期借入金	14,270	13,150
繰延税金負債	-	258
再評価に係る繰延税金負債	915	915
退職給付引当金	4,383	4,374
その他	1 375	1 541
固定負債合計	19,944	19,240
負債合計	40,644	42,668
純資産の部		
株主資本		
資本金	4,184	4,184
資本剰余金		
その他資本剰余金	41	-
資本剰余金合計	41	-
利益剰余金		
利益準備金	1,263	1,263
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	18,932	17,505
利益剰余金合計	20,195	18,769
自己株式	874	1,654
株主資本合計	23,546	21,298
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	3,635	5,487
繰延ヘッジ損益	38	104
土地再評価差額金	1,951	1,951
評価・換算差額等合計	5,625	7,544
純資産合計	29,171	28,842
負債純資産合計	69,816	71,511

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月31日)		当事業年度 (自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月31日)	
売上高	1	59,181	1	64,010
売上原価	1	45,330	1	48,901
売上総利益		13,851		15,108
販売費及び一般管理費	1、 2	14,366	1、 2	15,348
営業損失()		515		240
営業外収益				
受取利息	1	318	1	213
受取配当金	1	1,985	1	1,429
受取ロイヤリティー	1	606	1	460
為替差益		-		562
その他	1	528	1	714
営業外収益合計		3,440		3,380
営業外費用				
支払利息	1	227	1	315
固定資産除却損		72		56
為替差損		31		-
不動産賃貸原価		66		80
コミットメントフィー		3		2
シンジケートローン手数料		17		3
その他	1	20	1	156
営業外費用合計		438		613
経常利益		2,486		2,526
特別利益				
固定資産売却益		5		-
投資有価証券売却益		38		528
特別利益合計		44		528
特別損失				
固定資産売却損		4		-
投資有価証券売却損		0		0
減損損失		-		158
特別損失合計		4		158
税引前当期純利益		2,526		2,896
法人税、住民税及び事業税		46		536
法人税等調整額		178		93
法人税等合計		225		442
当期純利益		2,300		2,453

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本					
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		
		その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計
当期首残高	4,184	27	27	1,091	18,527	19,618
当期変動額						
剰余金の配当				172	1,896	1,723
当期純利益					2,300	2,300
自己株式の取得						
自己株式の処分		13	13			
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）						
当期変動額合計	-	13	13	172	404	576
当期末残高	4,184	41	41	1,263	18,932	20,195

	株主資本		評価・換算差額等				純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額 金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	881	22,948	3,479	18	1,977	5,476	28,425
当期変動額							
剰余金の配当		1,723					1,723
当期純利益		2,300					2,300
自己株式の取得	3	3					3
自己株式の処分	9	23					23
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）			156	19	26	149	149
当期変動額合計	6	597	156	19	26	149	746
当期末残高	874	23,546	3,635	38	1,951	5,625	29,171

当事業年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本					
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		
		その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計
当期首残高	4,184	41	41	1,263	18,932	20,195
当期変動額						
剰余金の配当					1,954	1,954
当期純利益					2,453	2,453
自己株式の取得						
自己株式の処分		16	16			
自己株式の消却		1,983	1,983			
利益剰余金から資本剰余金への振替		1,925	1,925		1,925	1,925
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）						
当期変動額合計	-	41	41	-	1,426	1,426
当期末残高	4,184	-	-	1,263	17,505	18,769

	株主資本		評価・換算差額等				純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額 金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	874	23,546	3,635	38	1,951	5,625	29,171
当期変動額							
剰余金の配当		1,954					1,954
当期純利益		2,453					2,453
自己株式の取得	2,773	2,773					2,773
自己株式の処分	10	26					26
自己株式の消却	1,983	-					-
利益剰余金から資本剰余金への振替		-					-
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）			1,851	66	-	1,918	1,918
当期変動額合計	779	2,247	1,851	66	-	1,918	329
当期末残高	1,654	21,298	5,487	104	1,951	7,544	28,842

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

その他有価証券

・市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

・市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

(2) デリバティブ

時価法

ただし、ヘッジ取引については、ヘッジ会計を適用しております。

(3) 棚卸資産

先入先出法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

2 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法

ただし、1998年4月1日以降取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法

なお、ソフトウェア(自社利用)については、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法

3 引当金の計上の方法

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当事業年度に見合う分を計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員に対して支給する賞与の支出に備えて、当事業年度に見合う支給見込額に基づき計上しております。

(4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の日次から費用処理しております。

4 収益及び費用の計上基準

当社は、「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号)及び「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号)を適用しており、主要な事業における主な履行義務の内容及び収益を認識する通常の時点は以下のとおりであります。

当社は、釣用品の製造・販売に加え、ゴルフ用品、ラケットスポーツ用品、サイクル用品の提供を行っております。顧客による検収を要しない製品の販売については、通常、製品の引渡時点において顧客が当該製品に対する支配を獲得することで履行義務が充足されると判断しており、当該製品の引渡時点で収益を認識しております。ただし、製品の国内の販売については、出荷時から当該製品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の間であるため、出荷時に収益を認識しております。収益は、顧客との契約において約束された対価から、値引き、リベート及び返品等を控除した金額で測定しており、顧客に返金すると見込んでいた対価を返金負債として計上しております。なお、重要な金融要素は含まれておりません。

5 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の未処理額の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(2) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。

振当処理の要件を満たす為替予約は振当処理を、特例処理の要件を満たす金利スワップについては特例処理を採用しております。

(重要な会計上の見積り)

該当事項はありません。

(貸借対照表関係)

1 保証債務

下記の会社の金融機関等からの借入債務に対し、保証を行っております。

	前事業年度 (2025年3月31日)		当事業年度 (2026年3月31日)
(株)ワールドスポーツ	127百万円	(株)ワールドスポーツ	-百万円
ダイワ・ジャーマニー-GmbH	1,150百万円	ダイワ・ジャーマニー-GmbH	421百万円
ダイワ・コーポレーション	1,674百万円	ダイワ・コーポレーション	2,997百万円
ダイワ・スポーツ・リミテッド	775百万円	ダイワ・スポーツ・リミテッド	844百万円
ダイワ・ベトナム・リミテッド	-百万円	ダイワ・ベトナム・リミテッド	527百万円
その他	15百万円	その他	65百万円
計	3,743百万円	計	4,857百万円

2 1 関係会社に対する金銭債権債務のうち、区分表示したものを除くは次のとおりであります。

	前事業年度 (2025年3月31日)		当事業年度 (2026年3月31日)
短期金銭債権	12,763百万円		13,017百万円
長期金銭債権	358百万円		-百万円
短期金銭債務	4,968百万円		6,495百万円
長期金銭債務	1百万円		1百万円

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引高は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)		当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
営業取引による取引高			
売上高	25,290百万円		30,503百万円
仕入高	14,948百万円		18,056百万円
販売費及び一般管理費	2,515百万円		2,667百万円
営業取引以外の取引による取引高			
営業外収益等	3,069百万円		2,294百万円
営業外費用等	40百万円		58百万円

2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額並びにおおよその割合は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)		当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
荷造運搬費	2,014百万円		2,236百万円
支払手数料	2,127百万円		2,529百万円
広告宣伝費	1,851百万円		1,792百万円
給料及び手当	2,318百万円		2,426百万円
賞与引当金繰入額	350百万円		351百万円
役員賞与引当金繰入額	60百万円		66百万円
退職給付費用	166百万円		191百万円
減価償却費	481百万円		525百万円
おおよその割合			
販売費	74.2%		70.7%
一般管理費	25.8%		29.3%

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式は、市場価格のない株式等のため、子会社株式及び関連会社株式の時価を記載していません。

なお、市場価格のない株式等の子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額は次のとおりです。

(単位：百万円)

区分	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
子会社株式	12,327	12,327

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
(繰延税金資産)		
投資有価証券評価損	265百万円	229百万円
子会社株式評価損	1,082百万円	1,082百万円
子会社支援損失	380百万円	380百万円
退職給付引当金	1,381百万円	1,378百万円
その他	736百万円	839百万円
繰延税金資産小計	3,847百万円	3,911百万円
評価性引当額	1,930百万円	1,901百万円
繰延税金資産合計	1,917百万円	2,010百万円
(繰延税金負債)		
その他有価証券評価差額金	1,349百万円	2,221百万円
その他	16百万円	48百万円
繰延税金負債合計	1,366百万円	2,269百万円
繰延税金資産の純額	550百万円	258百万円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
評価性引当額	1.0%	1.3%
交際費等永久に損金に算入されない項目	2.3%	2.0%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	21.7%	13.0%
外国子会社合算所得	2.1%	- %
海外源泉所得税等	0.5%	4.6%
税額控除	2.6%	7.3%
住民税均等割等	0.2%	0.3%
その他	1.5%	0.6%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	8.9%	15.3%

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表「注記事項（収益認識関係）」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

重要な後発事象については、連結財務諸表「注記事項（重要な後発事象）」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却 累計額
有形固定資産	建物	2,733	124	142 (130)	196	2,518	4,416
	構築物	132	5	27 (27)	10	99	366
	機械及び装置	2,017	199	4	334	1,878	3,842
	工具、器具 及び備品	792	891	28	519	1,136	7,986
	土地	5,520 [2,867]	-	-	-	5,520 [2,867]	-
	建設仮勘定	609	547	984	-	171	-
	その他	140	277	0	69	348	219
	計	11,946 [2,867]	2,045	1,187 (158)	1,131	11,672 [2,867]	16,830
無形固定資産	その他	942	754	403	309	984	3,019
	計	942	754	403	309	984	3,019

(注) 1 当期増加額のうち主なものは次のとおりであります。

建物	那須ダイワリニューアル工事	120	百万円
機械及び装置	生産用機械	199	百万円
工具、器具及び備品	生産用金型	452	百万円
その他	基幹系ホストシステム	258	百万円
その他(無形)	業務アプリケーション	396	百万円

2 当期減少額のうち主なものは次のとおりであります。

工具、器具及び備品	生産用金型の除却	26	百万円
機械及び装置	老朽化による除却	4	百万円

なお、()内は内書きで、減損損失の計上額であります。

3 土地の当期首残高及び当期末残高の [] 内の内書きは、「土地の再評価に関する法律」(平成10年3月31日公布法律第34号)及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」(平成13年3月31日公布法律第19号)により行った事業用土地の再評価実施前の帳簿価額との差額であります。

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	49	-	6	42
賞与引当金	662	663	662	663
役員賞与引当金	60	66	60	66

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで															
定時株主総会	6月中															
基準日	3月31日															
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日															
1単元の株式数	100株															
単元未満株式の買取り・買増し																
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目3番3号 みずほ信託銀行株式会社 本店証券代行部															
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目3番3号 みずほ信託銀行株式会社															
取次所	-															
買取増手数料	株式の売買の委託に係わる手数料相当額として別途定める金額															
公告掲載方法	電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載 URL https://www.globeride.co.jp/															
株主に対する特典	<p>株主優待として、毎年3月31日現在の株主名簿に記載または記録された当社株式1単元(100株)以上の株式を所有されている株主に対して、次のとおり、所有株式数と保有年数に応じ、クオカードを贈呈いたします。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">所有株式数 (1単元 100株)</th> <th colspan="2">保有年数</th> </tr> <tr> <th>3年未満</th> <th>3年以上</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1単元以上10単元未満</td> <td>1,000円</td> <td>2,000円</td> </tr> <tr> <td>10単元以上20単元未満</td> <td>2,000円</td> <td>3,000円</td> </tr> <tr> <td>20単元以上</td> <td>3,000円</td> <td>5,000円</td> </tr> </tbody> </table> <p>「保有年数」とは、同一の株主番号が株主名簿に継続して記載されている年数をいいます。</p>		所有株式数 (1単元 100株)	保有年数		3年未満	3年以上	1単元以上10単元未満	1,000円	2,000円	10単元以上20単元未満	2,000円	3,000円	20単元以上	3,000円	5,000円
所有株式数 (1単元 100株)	保有年数															
	3年未満	3年以上														
1単元以上10単元未満	1,000円	2,000円														
10単元以上20単元未満	2,000円	3,000円														
20単元以上	3,000円	5,000円														

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、会社法第166条第1項の規定による請求をする権利並びに株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利以外の権利を行使することができません。

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第70期(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

2025年6月26日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2025年6月26日関東財務局長に提出

(3) 半期報告書及び確認書

第71期中(自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)

2025年11月13日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）の規定に基づく臨時報告書

2025年6月30日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号（代表取締役の異動）の規定に基づく臨時報告書

2026年5月13日関東財務局長に提出

(5) 自己株券買付状況報告書

2025年12月10日関東財務局長に提出

2026年6月15日関東財務局長に提出

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2026年6月25日

グロープライド株式会社
取締役会 御中EY新日本有限責任監査法人
東京事務所指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 會田将之指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 野村充基

< 連結財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているグロープライド株式会社の2025年4月1日から2026年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、グロープライド株式会社及び連結子会社の2026年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

グロープライド株式会社における外部顧客への売上高の期間帰属	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>グロープライド株式会社は、フィッシング事業、ゴルフ事業、及びラケットスポーツを中心としたスポーツ事業を営んでいる。</p> <p>当連結会計年度の売上高は、エネルギー価格の高騰や物価高による家計への負担増等の影響を受けつつも、市況は緩やかに回復し、市場在庫の状況も落ち着きを見せ始めた結果、126,956百万円（前期比2.4%増）となった。</p> <p>「注記事項（セグメント情報等）3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報及び収益の分解情報」に記載のとおり、日本における外部顧客への売上高は66,596百万円であり、うち33,499百万円は親会社であるグロープライド株式会社によるものであり、連結損益計算書に計上されている売上高126,956百万円のうち、26.4%を占める。</p> <p>「注記事項（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）4 会計方針に関する事項(5) 重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおり、会社は、顧客による検収を要しない製品の販売については、通常、製品の引渡時点において顧客が当該製品に対する支配を獲得することで履行義務が充足されると判断しており、当該製品の引渡時点で売上高を認識している。ただし、製品の国内の販売については、出荷時から当該製品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の期間であるため、出荷時に売上高を認識している。</p> <p>売上高は経営者及び財務諸表利用者が重視する指標の一つであり会社にとって重要性が高い。また、年度末に向けて新製品が発売され、売上高が増加する傾向にあり、その中でも、外部顧客への売上高は連結売上高に直結する為、より重要性が高い。</p> <p>以上から、当監査法人は、グロープライド株式会社における外部顧客への売上高の期間帰属の検討が、当連結会計年度において特に重要であり、監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p>	<p>当監査法人は、監査上の主要な検討事項に該当すると判断したグロープライド株式会社における外部顧客への売上高の期間帰属を検討するにあたり、主として以下の監査手続を実施した。</p> <p>(1) 内部統制の評価</p> <ul style="list-style-type: none">・売上高の認識に係る業務プロセスについて、関連する内部統制の整備・運用状況の有効性を評価した。 <p>(2) 売上高の期間帰属の検討</p> <ul style="list-style-type: none">・3月の日次売上高について前期と比較分析を実施した。・売上高が前期比較で突出して増加している日からサンプルを抽出すると共に、追加で当該日の外部顧客への売上高を母集団としてサンプルを抽出し、計上金額及び計上日が正確に記録されていることを確認するため、請求書控え、運送業者の運送記録データ及び倉庫会社の出荷データと照合した。・棚卸資産残高を検証する為、期末日を基準日とした実地棚卸に立会い、サンプルを抽出し現物のカウントを実施した。・期末日後の返品について、一定金額以上の取引について質問を実施し、必要に応じて証憑書類と回答内容を照合して売上高の期間帰属について検討した。・月次での返品額及び売上高に対する比率分析を実施し、重要な返品の有無を検討した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうかを注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結財務諸表の監査を計画し実施する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、グロープライド株式会社の2026年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、グロープライド株式会社が2026年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告

に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、内部統制の監査を計画し実施する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

< 報酬関連情報 >

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等(3)【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2026年6月25日

グローバル株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人
東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 會田 将之

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 野村 充基

<財務諸表監査> 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているグローバル株式会社の2025年4月1日から2026年3月31日までの第71期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、グローバル株式会社の2026年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

グローバル株式会社における外部顧客への売上高の期間帰属

連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項と同一内容であるため、記載を省略している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうかを注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結

論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 報酬関連情報 >

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。